

平成30年第4回羅臼町議会定例会（第1号）

平成30年12月14日（金曜日）午前10時開議

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 町長行政報告
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 認定第 1号 平成29年度目梨郡羅臼町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 2号 平成29年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 3号 平成29年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第 4号 平成29年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第 5号 平成29年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第 6号 平成29年度目梨郡羅臼町水道事業会計歳入歳出決算認定について
羅臼町各会計決算特別委員会委員長報告
- 日程第12 議案第60号 羅臼町議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第13 議案第61号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第14 議案第55号 平成30年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算
- 日程第15 議案第56号 平成30年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算
- 日程第16 議案第57号 平成30年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算
- 日程第17 議案第58号 平成30年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- 日程第18 議案第59号 平成30年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算

- 日程第19 議案第62号 羅臼町町税条例の一部を改正する条例制定について
日程第20 発議第8号 北方領土問題の解決と日露平和条約締結に関する意見書
日程第21 各委員会閉会中の所管事務調査の件
-

○出席議員（10名）

議長	10番	村山修一君	副議長	9番	佐藤晶君
	1番	加藤勉君		2番	田中良君
	3番	高島譲二君		4番	宮腰實君
	5番	小野哲也君		6番	坂本志郎君
	7番	松原臣君		8番	鹿又政義君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者

町長	湊屋稔君	副町長	鈴木日出男君
教育長	山崎守君	監査委員	松田眞佐都君
企画振興課長	川端達也君	総務課長	対馬憲仁君
税務財政課長	鹿又明仁君	納税担当課長	中田靖君
環境生活課長	大沼良司君	保健福祉課長	太田洋二君
保健福祉課長補佐	洲崎久代君	産業創生課長	八幡雅人君
産業創生課長補佐	野田泰寿君	建設水道課長	武田弘幸君
建設水道課長補佐	佐野健二君	学務課長	平田充君
学務課長補佐	福田一輝君	会計管理者	仙福聖一君

○職務のため議場に出席した者

議会事務局長	松田伸哉君	議会事務局次長	長岡紀文君
--------	-------	---------	-------

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（村山修一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、平成30年第4回羅臼町議会定例会を開会します。

初めに、ただいま表彰状を授与されました鹿又議員におかれましては、議会選出監査委員ということもございまして、御苦労いただいております。議会を代表しまして、心からお祝いを申し上げたいと思います。おめでとうございます。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（村山修一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、7番松原臣君及び8番鹿又政義君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（村山修一君） 日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期については、議会運営委員会で協議をしていただき、本日1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（村山修一君） 日程第3 諸般の報告を行います。

羅臼町監査委員から、定期監査の結果及び例月出納検査の結果について報告がありました。

次に、11月21日、東京都において開催されました第62回町村議会議長全国大会に

出席しました。資料は議長の手元に保管しています。

これで、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 町長行政報告

○議長（村山修一君） 日程第4 町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいまお許しをいただきましたので、行政報告を6件させていただきます。

1件目につきましては、「北海道産業貢献賞の受賞について」であります。

羅臼漁業協同組合筆頭理事、田中喜代志氏に北海道産業貢献賞の受賞が決定されましたので御報告をいたします。

田中氏におかれましては、昭和46年に丸ト田中水産株式会社に入社し、漁業に従事。平成8年に羅臼漁業協同組合の理事に就任以来、卓越した指導力と判断力が評価され、平成26年から筆頭理事に就任し、多くの問題・課題の解決に尽力されました。

特に、平成13年からの定置漁業部会長就任後は、ブナ鮭の付加価値対策事業の実施や漁船内での滅菌処置導入など、食の安全対策に大きく貢献されました。

また漁業者の先頭に立ち、ふ化放流事業や河川環境対策にも積極的に取り組まれたほか、希少な鮭である鮭児の認知度と差別化を図るためにオリジナルタグを導入するなど、定置業界の活性化と付加価値向上に努められました。

これらの功績が高く評価され、この度の受賞となったものであり、御本人の栄誉はもとより、当町にとりましても誠に名誉なことでありますので、町民とともに祝福し、ここに御報告申し上げる次第であります。

2件目は、「秋の叙勲受章について」であります。

平成30年11月3日に発令されました、平成30年秋の叙勲におきまして、栄町元羅臼郵便局長、高嶋淳氏が瑞宝双光章を、松法町元羅臼消防団第2分団長、中西清一氏が瑞宝単光章をそれぞれ受賞されました。

高嶋氏におかれましては、昭和40年に旧郵政省に入省以来、46年の長きにわたり郵便業務に貢献する中、管理者として別海郵便局、計根別郵便局に勤務。その後、郵政民営化に伴い、平成15年4月に局長として羅臼郵便局へ赴任され、郵政始まって以来の分社化という大きな変化の時代の中にあって、強い指導力で乗り越えられたことに加えて、平成22年4月からは、根室地区連合会の地区統括局長として、広域的な課題解決に努められた功績が認められ、この度の受章となったものであります。

また、中西氏におかれましては、昭和43年1月1日に現在の根室北部消防事務組合羅臼消防団の前身である羅臼町消防団に入団されて以来、平成24年3月31日に退団され

るまでの44年有余にわたり、地域防災の普及に努められ、有事に際しては団員として、団の幹部として永年にわたり地域住民の生命、財産の保護のために御活躍をされ、平成21年4月1日に羅臼消防団第2分団の分団長となられてからは、その温厚かつ冷静沈着な判断力と強い指導力で分団を指揮され、消防活動に多大に御尽力をいただきました功績が認められ、この度の受章となったものであります。

まことにおめでたいことでありまして、町民とともに祝福を申し上げる次第であります。お二人の栄誉はもとより、当町にとりましてもまことに名誉なことであり、ここに御報告申し上げる次第であります。

3件目は、「ふるさと納税の取り組みについて」であります。

12月12日現在のふるさと納税の寄附状況であります。申し込み件数は、2万3,173件で前年対比165%、申し込み寄附額が、3億1,733万4,958円で前年対比171%となっております。

この増加要因としては、本年4月からインターネットによる寄附受付窓口でありますポータルサイトの数を4社から7社にふやしたこと。また、昨年度に寄附していただいた約2万1,000人へ寄附金の使い道や町の最新情報を伝えるコミュニケーションを目的としたお手紙を送付したこと。さらには、当町の知名度向上を図るために、インスタグラムなどのSNSによる広報や首都圏の電車内広告、大阪・名古屋地区への新聞広告など広く周知した結果なのではないかと考えているところであります。

当然のことではありますが、魅力ある特産品をふるさと納税の返礼品として御提案、御用意いただきました町内事業者の御協力があってこそその成果であり、寄附者、事業者、町のつながりの輪が年々広がっていることも、このふるさと納税事業の一つの成果だと感じているところであります。

今後もこのつながりを大切にして、羅臼町の魅力発信と当町への誘客に生かしていきたいと考えております。

4件目は、「知床ナンバーの図柄の決定について」であります。

知床ナンバーの図柄につきましては、先般の第3回臨時議会で行政報告させていただいたとおり、候補作品5点の町民アンケート結果を参考にしながら選考委員会及び、知床・地方版図柄入りナンバー導入検討協議会において検討した結果、議員皆様に配付しております資料の通り、最優秀賞1点と優秀賞2点が決定されました。

最優秀賞に選ばれた作品は、知床をイメージした素晴らしい作品となっており、今後、知床ナンバーの図柄として北海道を経由し、国へ提案することになりましたので御報告いたします。

知床ナンバーが導入されるのは2020年度中となっておりますが、図柄を町民の皆様知っていただけるようPRを図るとともに、知床ナンバーを通した7町の広域連携及び地域振興策の検討を行ってまいります。

5件目は、「知床らうす国民健康保険診療所、常勤医師着任について」であります。

前手塚所長退任後、空席となっております知床らうす国民健康保険診療所の常勤医師が決定いたしましたので、御報告をさせていただきます。

町民の皆様には大変御不便をおかけしておりますが、当町の地域医療の実情を御理解いただき、来年4月から所長として着任していただける常勤医師が決定したとの報告を孝仁会から受けたところであります。

常勤所長が着任するまでの間、これまでどおり齋藤孝次理事長ほか孝仁会グループなどの医師による診療体制となっておりますが、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

6件目は「鮮魚取扱高について」であります。

お手元に配付させていただきました日報は、ことし12月12日付のものであります。主要魚種で見ますとホッケが昨年同期と比べ、数量では約4倍で、金額では単価が下がっていることもあり、2倍にとどまっております。マスは、昨年同期と比べ1.7倍の増となっており、イカは昨年より3,000万円の増、スケソにつきましてはほぼ横ばいで、タラが数量で1.6倍、金額で2億円の増となっております。

秋鮭漁であります。数量では昨年を上回っておりますが、金額では不漁と言われた昨年を下回っております。主要魚種の秋鮭がこここのところ不漁続きでありまして、今後の対応も含め、漁協や関係団体としっかり協議をしていかないとならないと思っております。

そういった中で、ことしはブリが数量で2倍、金額で約3倍となっており、平均キロ単価も437円から697円と上がっており、業界で進めてきた羅臼ブリのブランドが着々と認知されてきていることを表していると分析するところでございます。

ことしも残すところ半月となりました。安全操業など苦労されていると聞いております。残された漁期も事故なく終了し、また年明けから始まるスケソ漁、ウニ漁が大漁でありますことを祈念いたしております。

報告は以上であります。

◎日程第5 一般質問

○議長（村山修一君） 日程第5 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

最初に、6番坂本志郎君。

坂本君。

○6番（坂本志郎君） 通告に従い、一般質問をいたします。

質問テーマは2件です。

1件目は、羅臼町の防災対策に関して、3点お伺いします。

1点目、本年9月6日発生の胆振東部地震による道内全域停電、このブラックアウトで当町全体の被害状況とその対応についてお答えください。

2点目、地震発生直後のブラックアウトにより、釧根管内では最大45時間近く停電が続き、両管内の自治体庁舎で停電が最も長かったのは標茶町で、復旧したのは24時間後、最も短かった釧路市でも復旧に約17時間を要しています。町には当然、防災計画が策定されていると思いますが、町の防災計画で電源喪失の対応についてどのように示されているかお答えください。

3点目、地震によるブラックアウトで町内にある各福祉施設の被害状況と、その対応についてお答えください。

次に、共生型地域福祉拠点の設置に関して2点お伺いします。

1点目、北海道保健福祉部が設置を進めている共生型地域福祉拠点とは何かお答えください。

2点目、共生型地域福祉拠点の設置について、道は平成31年度までに道内179市町村全自治体に設置を計画していますが、羅臼町の考え方をお伺いし、再質問を留保し、1回目の質問を終わります。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 坂本議員から2件の御質問をいただきました。

1件目は、「羅臼町の防災対策に関して」3点の御質問であります。

まず、1点目は、「本年9月6日発生胆振東部地震による道内全域停電（ブラックアウト）で、当町全体の被害状況と町の対応について」であります。

去る9月6日、朝3時8分に発生しました北海道胆振東部地震により、道内の火力発電所が全て緊急停止し、北海道全域で停電、いわゆるブラックアウトが発生いたしました。

お尋ねの当町全体のブラックアウトに伴う被害状況につきまして、各団体からの聞き取りではありますが、漁業関係ではセリ中止や沖どめにより、沖合操業を含む水揚げ損失等で約4,650万円、農業関係では、農家9戸の生乳廃棄40.3トンで約400万円、商工業関係では、コンビニ等の冷凍・冷蔵商品の廃棄や店頭売上に係る損失等で約330万円、水産加工業関係では、市場のセリ中止に伴う原材料不足で約1,300万円、観光業関係では、ホテル・旅館の宿泊客キャンセルで約450万円、観光船の乗客キャンセルで約400万円の合計約850万円となり、概算損失額は総額で約7,530万円と見込まれております。

また、当町の対応につきましては、停電発生直後から職員が情報の収集及び必要な対応に当たりましたが、復旧のめどがつかないことから、同日16時に停電対策本部を設置したところであります。

また、対策本部設置にあわせて、役場内には避難所及び携帯電話の充電スポットを開設するとともに、八木浜浄水場が給水能力の低下により断水の発生の可能性があることから、北海道に対し自衛隊派遣の要請を行いました。

電力供給につきましては、病院、公共機関、避難所などの重要施設への供給回線が優先して行われ、当町におきましては、当日23時55分頃に診療所や役場を含む一部地域で

停電が解消されました。

そのような中、翌7日15時には、八木浜浄水場に大容量の発電機をもう1台確保し、断水発生の可能性がなくなったことから、自衛隊に撤収していただき、停電警戒本部として、引き続き対応に当たっていました。その後、22時15分頃には全町に通電され、全町で停電が解消されたことを確認できたことから、22時40分に停電警戒本部解散したところであります。

2点目は、「町の防災計画で電源喪失の対応についてどのように示されているのか」であります。

羅臼町地域防災計画につきましては、羅臼町防災会議が作成している計画であります。風水害、雪・融雪災害、高波・高潮災害、土砂災害、地震・津波災害、火山災害、事故災害など、当町で発生が予想される各種災害を想定したものとなっており、去る9月6日の胆振東部地震に伴い発生した北海道全域が電源喪失するような事態は想定をしておりません。

3点目は、「町内の福祉施設の被害状況と対応について」であります。

町内の各福祉施設につきましては、特に被害発生の報告は受けておりませんが、一部施設からの要請に伴い、自家発電機及び段ボールベッドの貸し出しと非常食の提供をさせていただいたところあります。

2件目は、「共生型地域福祉拠点の設置について」2点の御質問であります。

1点目は、北海道保健福祉部が設置を進めている共生型地域福祉拠点とは何かと、2点目の共生型地域福祉拠点の設置について、道は平成31年度までに道内179市町村、自治体に設置を計画しているが、羅臼町はどう考えているかとの質問でございます。

関連いたしますので、合わせて御答弁させていただきます。

近年の過疎化や単身高齢者の増加、少子化等に伴い、従来、家庭や地域で行われていた支え合いが希薄となる中で、住民が互いに協力して支え合うことが必要となってきました。

こうした中、道では、高齢者や障害者、子ども等が地域住民と共に集い、相互に支え合う地域コミュニティ活動の場として、共生型地域福祉拠点の整備を促進するとともに、相互に支え合う取り組みをコーディネートする人材共生型コーディネーターの育成を図っています。共生型地域福祉拠点とは、高齢者や障害者、子ども等を含む地域住民が集い、交流する場として、既存施設などを活用し、さまざまな地域資源と連携し、活動する拠点としております。既存施設的具体例としては、地域包括支援センター、介護保険サービス事業所、障害福祉サービス事業所、子育て支援センター、コミュニティ施設、老人福祉センターなどが上げられます。

議員御指摘のとおり、道は、北海道創生総合戦略や北海道地域福祉支援計画において、共生型の取り組みが平成31年度までに全市町村で拠点整備されるよう推進しています。国や道の見解では、地域福祉やまちづくり活動において、縦割りの事業であっても、それ

それに多様な人とのかかわりや地域の人材の活用といった考え方が上げられており、こうした既存の事業や場の活用により、結果として多世代が交流しているものは、共生型の取り組みの一つと考えてよいとのであります。

現在、公民館事業として行われておりますこまぐさ学級やしれとこキッズ事業は、高齢者と子ども、幼稚園や小中学校、高校生とのふれあい事業、地域の人材を活かしたさまざまな内容を企画して実施しております。

また、羅臼町社会福祉協議会や町内ボランティア団体で企画している羅臼町福祉のつどいの会場となっております羅臼町公民館は、共生型地域福祉拠点としてよいとの承諾をいただいているところでありますので、今年度の調査において羅臼町の拠点として報告する予定であります。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） 再質問いたします。

共生型地域福祉拠点に関してお答えがありました。今、御説明がありましたけれども、共生型地域福祉拠点の概念は、「人が集まり交流する場で、高齢者、障害者、子どもたちが参加し、相互の助け合い、共助の拠点であり、行政、地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、情報を共有する拠点」です。平成28年度、この共生型地域福祉拠点に関する道の調査によると、道内179町村のうち、拠点設置取り組みなしの自治体は全道で18市町村で、釧根管内13市町村の中で1自治体だけが設置取り組みなしとなっています。

お伺いしますが、この設置取り組みなしの自治体はどこですか。お答えください。

○議長（村山修一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（太田洋二君） ただいま議員から、平成28年度の調査ということで上げられておりました。これまで、平成28年度の道の調査におきましては、羅臼町は拠点としてあるという報告をしておりません。当初、NPO法人や社会福祉法人などが行う新しい型の共生型拠点の整備というふうに解釈しておりまして、その時点ではないという報告をさせていただきました。

ただし、その後、内容を十分加味しまして、他市町村の状況などを見ますと、先ほど町長が申し上げましたとおり羅臼町公民館においてはその拠点としてよいのではないかといい承諾をいただいたところであります。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） 羅臼町ということですね。答えを言えば。

31年度中に全道179市町村にこの拠点を設置するということですから、ある意味あと1年間あるということなのですが、この間、先ほど体育館も該当するとかいろいろありましたけれども、この共生型地域福祉拠点設置の実施主体、運営する主体ではないですよ、実施主体はどこかお答えください。

○議長（村山修一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（太田洋二君） 基本的には先ほども申し上げましたとおり、理想的には例えばこの部分について補助事業がありますが、ここにかかわる実施主体は市町村ということになっております。または、市町村が補助する社団法人、法人ですね、ということになっていますが、理想としては先ほども上げましたがコーディネートする役の部分をつくって、それを公共である役所関係が補助していくという部分を理想とされております。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） 共生型地域福祉拠点の整備、あるいは促進事業に対する振興局ですね、振興局の地域づくり総合交付金というものがあります。この拠点整備事業、すなわち新たな共生型の拠点を立ち上げる場合の施設や設備整備の支援があります。中身は改修する場合は850万円、新設2,800万円、設備整備300万円ですが、この地域づくり総合交付金の対象が実施主体ですよ、簡単に言うとね。今、お話がありましたように、そのほかに振興局長が認めた場合には、地域の福祉法人とかNPOなどがその対象になるのですよということですが、それでも、そこに補助をしても、実施主体は市町村です。これは間違いありませんよ。ということは、すなわちこの共生型地域福祉拠点の整備については、町にその主体的責任があると私は理解しますが、そういうことでよろしいか、もう一度確認の意味でお答えください。

○議長（村山修一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（太田洋二君） 議員が申し上げるとおり、よろしいかと思えます。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） この間、この拠点に関して私もちょっと若干かかわっております。社会福祉協議会が、新たなこの拠点についての提案をしているようなのです。ただし、場所の問題だとか間口の問題だとかいろいろありますから、その辺は検討しなければいけないのだろうというふうに思いますが、平成31年度道が全自治体にこの拠点を設置する、そういう指導をしているということ踏まえて、この社会福祉協議会で提案している中身についても、町としてもっと積極的に計画に参画をして進めていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

次、防災対策に関して3点お答えがありました。この胆振東部地震発生から3カ月を過ぎましたが、大きな教訓を残しています。一つは電源喪失、ブラックアウト対策。そして、冬季の災害に対する備え、避難所の防寒対策や各家庭での備え、備蓄の心がけ。あるいは、体の不自由な高齢者や障害者への支援もあります。

その上で、幾つか再質問します。まず自然災害が発生した際、自治体の役所、ここです。役所は人命救助や情報発信の重要な拠点となります。過日の新聞報道によると、自治体庁舎の非常用電源の燃料備蓄は72時間分必要とされているが、釧根管内13市町村のうち8市町村はこれを満たしていないとありました。それでは、羅臼町はこの72時間分の

燃料備蓄ができているのか、まずお答えください。

○議長（村山修一君） 総務課長。

○総務課長（対馬憲仁君） 庁舎の発電機につきましては、72時間の稼働につきましてはできませんので、現状では20時間程度の使用が可能であるというふうになっておりますが、町内の石油業者、灯油の業者と協定を交わしまして、燃料の供給につきましてそういう非常災害時にはしていただけるようなことで確保しておりますので、72時間については電源確保できるというふうに考えているところです。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） 周辺のガソリンスタンドとの協力関係、これは当然のことなのですが、想定外があった場合、スタンドも被害を受けることがあるのです。向こうが持っているからいいのだというのはちょっと甘いというふうに私は思います。

それでは、ちょっと具体的に聞きますが、20時間しかもたない、スタンドも被害を受けて油が来ない、その場合、どういうことが起きるか、燃料が不足するとどういうことになるか、想定される事態をお答えください。

○議長（村山修一君） 総務課長。

○総務課長（対馬憲仁君） 電源供給がなくなってしまうということになりますと、役場庁舎の機能がストップしてしまうということが想定されると思います。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） そういうことなのですが、周辺のガソリンスタンドとの関係ですとか、あるいは油をある程度持っているところ、漁協ですとかね、船の油がありますから、そういうところ。それからもう一つ、20時間ということでしたが、20時間というのは1日もたないということでしょう。そうですね。その場合、近くのスタンドからもらうからいいのだということではなくて、例えばこの20時間を40時間もつようにするか、72時間もつようにするか、タンクの容量ですとかいろいろ問題はあると思いますけれども、そういう努力が必要だと思います。そういう意味では、今後どう対策するのかお答えください。

○議長（村山修一君） 副町長。

○副町長（鈴木日出男君） ただいまいろいろ御質問がありまして、総務課長のほうから御答弁をさせていただきましたけれども、基本的にはやはり町民の安心・安全を守ることが第一条件でございますので、現在たまたまスタンド関係も被害に遭わなかったということで順調に油の供給もさせていただいたということであります。

これは、庁舎もどんな被害を受けるかということとはわかりませんが、庁舎がしっかり存在できていて、他が被害に遭ったということを想定するとすれば、今後しっかりと、最低でも72時間以上、あるいは大きな備蓄をもつタンクを用意するなど、そういったことは今後、考えていかなければならないということを思っております。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） ぜひその方向で、一遍には無理かもしれませんが、少しでも少しずつ進めていただきたいと思います。

次に、災害時に優先すべき業務や対応手順を定めて、行政機能を確保するBCPというのがあります。業務継続計画というやつですが、これは羅臼町は設置しているのでしょうか、お答えください。

○議長（村山修一君） 総務課長。

○総務課長（対馬憲仁君） 現在のところ、まだ策定に至っておりません。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） これも国のほうから策定するように、あるいは道からも要請があると思うのですが、そういう要請はありませんか。

○議長（村山修一君） 総務課長。

○総務課長（対馬憲仁君） 国や道からの要請に基づきまして、内部で今、検討しているところでありますが、まだ策定には至っていないというところが現状でございます。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） この自治体のBCP、業務継続計画は、大きく六つほどあるのですが、一つは首長が不在時の代行順や職員の参集体制、災害が起きた場合のですよ。それから本庁舎が使えなくなった場合の代替庁舎の問題。それから電気、水、食料などの確保。それから通信手段の確保、重要な行政データのバックアップ、非常時優先業務の管理などを事前に定めるもので、内閣府がこの6項目を満たす計画の策定を各自治体に促しているはずなのです。ありませんということではなく、なくては困るのです。できるだけ急いでつくるべきだと思いますがいかがですか。

○議長（村山修一君） 副町長。

○副町長（鈴木日出男君） ただいま質問いただいた項目につきましては、日ごろからそういうことはもうできているというふうに私たち判断をしておりますが、たまたま計画書が策定されていないということでありまして、もちろん代行などというのは、これは自ら我々行っていかなければならないことでありまして、あるいは本庁舎がだめ、あるいは行政機能がどうのということに関しましては、そのために今般知床未来中学校をあの場所に設置をしたということでありまして、よくよくここが有事の際、あの中学校にその機能の役割を果たすという目的の一つでもありまして、ここに設置をしておりますので、そういう計画を早く町民に知らせることができるように対応していきたいというふうに考えております。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） この業務継続計画については、個別にいろいろあるのだと思いますが継続計画としてやっぱり一つの冊子にまとめる必要があると思いますので、ぜひ準備をしていただきたいと思います。

次に厳寒期、冬の災害の備えについてお伺いします。

厳寒期、冬に大きな地震が来たと、想定外の地震が来たと、それも夜、そして停電、ブラックアウトを想定したとき、羅臼町で自家発電機が設置されていて、電気が確保されて、暖房が確保されて、宿泊が、何日間ということはないのですがとりあえず1泊などということでもいいと思うのですが、宿泊が可能な避難施設はどこかお答えください。

○議長（村山修一君） 総務課長。

○総務課長（対馬憲仁君） 現在、備蓄品としまして発電機を設置してあります避難場所につきましては、峯浜町コミュニティセンター、体験実習館、春松小学校、知床未来中学校、羅臼小学校、旧知円別小学校でございます。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） 6カ所ですね。そうすると、町内会の各会館がありますよね、町内会ごとにね。ここは厳寒期、ブラックアウトのときは使用不可ということですよ。今言われた中学校とか何とかというのは6カ所くらいということですが。

では、お答えのあったその電気があって暖房があって、宿泊可能な施設は限られるわけですから、町民にその周知とその場所への避難訓練は、通常の避難訓練とちょっと変わってきますよね、そういう意味で言うよね。それはやっていないと思いますが、うちの場合。雪のない時期ですから。でもほとんど自分の近くの町内会館ですよ。だから、もし想定外で、極端なことを言っていて申しわけないのだけれども、真冬に停電があって避難しなければいけないという場合を想定しているのですよね、今。めったにないと思いますが、万が一ということですが。その周知と、この冬場の避難訓練、場合によっては若い人でもいいからそこで一晩泊まることも含めて、そういう冬季の避難訓練が必要だと思いますが、町のお考えをお伺いします。

○議長（村山修一君） 総務課長。

○総務課長（対馬憲仁君） 毎年実施しております避難訓練につきましては、厳寒期の停電等を想定したのではなくて、比較的温暖な時期の地震津波災害ということ想定した中で行っているわけですが、今般のブラックアウト等を受けまして今後につきましては、冬季間の避難訓練につきましても想定した中で実施について検討していきたいというふうに思っています。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） 先ほどもありました町の防災計画の中で、ブラックアウトというのは大体想定外ですから、これは入っていない、これが必要なのですよ。それをぜひ入れて、防災計画をその分プラスしてつくる必要があると思います。

次に、高齢者、障害者、弱者の災害時における支援についてお伺いします。

国は、市町村に要支援者の名簿作成を義務づけて、避難の支援者と避難場所を事前に決める個別計画の策定を促しています。消防庁によると、名簿は道内のほとんどの市町村が作成済みとなっているようですが、当町も作成済みという理解でよろしいかお答えください

い。

○議長（村山修一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（太田洋二君） 平成28年度に作成を始めまして、一応の名簿自体はできております。ただし、あそこで言っている要支援者という部分のとり方、解釈が各市町村で異なりまして、本当にその地域の人が助けなければならないということが、地域の人と同じくらいの数になるだとか、その辺の考え方を今、調整しながら再度見直しをしているところでございます。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） 一応つくってはあるということですね。つくっただけではだめなのです。問題は、それに向けて個別計画というのは一人一人という意味ですからね。だって一人一人状況は違うわけですから。これをやるとなると、ほかの自治体ではやっぱり町内会に相当な協力をお願いするということになるのです。町内会も大変です。町内会のほうが、そういうのが全部できて、町と確認して初めてこれは完成ということになる。町内会のほうへの働きかけ等についてはどういう状況になっていますか。

○議長（村山修一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（太田洋二君） 平成28年当時に一応、町内会長さんの会議の中で全体枠の説明はさせていただいております。ただし今回、今見直しを行っているのですが基本的には町の中において、町の各機関の中において要支援者を決めなさいということになっておりまして、現在各地区の民生委員さんとともに名簿の作成をしているところです。その中において、要は万が一のときに自分たちだけでは逃げられない方ということを基本としておりますので、この方々をどう地域の人たちが支援していけるかということですので、今それを作成している最中で、それができ上がりましたら各町内会ごとに伺いましてお話しをしていきたいと思っております。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） それでいいと思います。ぜひそれを急いでいただきたい。もう冬ですから、今。

個別のこの計画では、障害の状況によって前にも一度質問したことがありますけれども、福祉避難所という問題もあります。福祉避難所はあそここことと、大体何となく理解はできているわけですがけれども、そういう意味では町内会任せにするのではなくて、自治体が計画策定に深くかかわる必要があるというふうに思っています。

この雪や寒さの影響で被害が拡大しやすい厳寒期の災害に対する備えは重要です。避難所の防寒対策を含め、住民が確実に避難できるような対策を積み重ねていかなければなりません。長期の避難も想定した段ボールベッドや寝袋、暖房器の備蓄の拡充も必要だと思います。

繰り返しますが、災害は時と場所を選ばない。想定外が当たり前のように起こります。最悪を想定した実行性のある計画づくりを専門家の意見も聞きながら進めていかなければ

ならないと私は思います。

このことを申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（村山修一君） 以上で、坂本志郎君の一般質問を終わります。

ここで、11時まで休憩します。午前11時、再開します。

午前10時44分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（村山修一君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番宮腰實君に許します。

宮腰君。

○4番（宮腰 實君） 私は、湊屋町政の行政運営についてお伺いいたします。

年も押し詰まりまして、湊屋町政の1期目も残すところ数カ月となりました。この任期4年間における行政執行方針の達成度や公約の達成度など、御本人としてどのように捉えておられるのか総括的にお答えください。

また、北方領土問題や漁獲量の低迷、それによる消費の低迷、人口減少と少子高齢化、急がれる産業の創出等々、難問が山積する中ではありますが、今後の町政運営をどのように考えておられるのかをお伺いいたします。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 宮腰議員より、「任期4年間における行政執行方針の達成度、公約の達成度等をどのように捉えていられるのか」。また、「今後の町政運営をどのように考えているのか」との御質問をいただきました。

平成27年度の統一地方選挙におきまして、町民の皆様への信託をいただき、羅臼町長として町政を担い、間もなく任期4年が終了することとなります。

私は、新たな挑戦として「安心して暮らせるまちづくり」、「地域産業の活性化による新たな雇用の拡大」、「観光産業のグローバル化への対応」の三つの柱を定め、「想像から創造へ」をスローガンのもと、未来の羅臼町をイメージしながら町民が幸福になるため、お互いが協力し合い、尊重し合い、善意を持って行動する「町民の心」がまちづくりの基本となることを信じ、三つの柱の実現に取り組んでまいりました。

まずは、町民の皆様への生の声を聴くことを目的に、町内会や各種産業団体、経済団体等との座談会を通し、当町の課題や今後のあり方について共通認識を図り、平成27年度に町の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示した2016年度から2023年度までの8カ年の羅臼町第7期総合計画を策定しております。この第7期総合計画と、前段申し上げた三つの柱の実現に向け、具体的な事業施策を毎年度行政執行方針に定め、町政運営を進めてまいりました。

行政執行方針の中では、まちづくりの基本方向として「地域を支える産業の活性化」、「安全・安心なまちづくり」、「幸せを感じる医療・保健・福祉・介護の充実」、「うるおいある快適な生活環境の充実」、「豊かな心を育む教育文化の町」、「安定した財政運営」の6項目を重点目標として取り組んでまいりました。

6項目の重点目標に対する4年間の取り組みを総括的にお答えすると、人口減少が加速的に進む中、基幹産業の漁業はほとんどの魚種で低迷が続き、水産業に依存している当町としては、非常に厳しい状況の中、協働のまちづくりを進めるため、Kプロジェクトによる知床らうすの未来を考えるアンダー60創造会議や知床らうすの未来を支えるオーバー60協力隊の参加者の皆様が、漁業や酪農、観光、教育などさまざまなテーマで、当町の将来について議論されております。参加された方々は真剣に将来の町のことを考え、自分達の町を自らつくりあげて行くという意識を持つ機会となっており、貴重な御意見を町政運営の参考とさせていただいております。

平成27年度から始めたふるさと納税返礼品は、全国の方々から支援をいただき、新しい財源の確保や当町の知名度アップ、商工業の活性化に結びついており、あわせて知床らうすブランド認証制度の導入により、魅力ある返礼品や地元の特産品の開発に結びついていと感じております。

また、2020年度中に知床ナンバーが導入されることとなりますが、根室振興局管内を越え、7町で連携した取り組みが進められることが、知床ナンバーが導入される大きな効果になると感じており、広域観光や自然保護など地域振興に結びついていくものと期待しているところであります。

さらに、観光協会や関係機関と連携をとりながら観光客の誘致や交流人口、関係人口の拡大を図っており、これまで比較的観光客数が少なかった冬期間においても、流氷やバードウォッチングなどを目的として外国人を含む多くの観光客に訪れていただけるようになりました。私自身も機会があるたびにトップセールスとして観光振興に取り組んでまいりました。

医療や福祉などを取り巻く環境が変化する中で、町民一人一人が住み慣れた地域で安心して、幸せを感じながら生活を送れるよう、社会医療法人孝仁会に御協力をいただき、診療所の指定管理の契約期間を延長することができ、持続可能な医療体制の整備を進め、医療・保健・福祉・介護の連携のもと羅臼町医療ビジョンの実現に向けた各種施策を展開してまいりました。

防災につきましては、近年は異常気象により多くの地域で自然災害が発生しており、当町におきましても、大雨による土砂崩れや風雪による交通障害、北海道全域のブラックアウトなどの被害を受けておりますが、町民の皆様が安全・安心に暮らせるよう災害に強いまちづくりに向け、継続した防災訓練の実施や防災情報の伝達手段の充実、災害時に円滑な救援活動が行えるよう、町内外の企業や医師会などと協定を締結し、防災対策の強化を図ってまいりました。

また、次世代を担う子どもたちの教育環境の整備として、平成28年8月から知床未来中学校の建設工事を着工し、本年3月には羅臼中学校と春松中学校を閉校し、4月には中学校1校化として知床未来中学校の開校式を行っており、11月に外構工事も完了し落成式を迎えることができました。

私が掲げてきました公約や4年間の行政執行方針の総括について述べさせていただきました。すぐに効果が表れない事業もあり、皆さんの評価はさまざまあると思いますが、次世代の子どもたちに誇れるような羅臼町をつかっていくために勇気を持ち、大きな決断をしながら町政運営に当たり、町民が幸福になることを願い、Kプロジェクトを着実に進めることができましたと感じております。

今後の町政運営につきましては、近年、国内外の社会情勢は急速に変化し、当町を取り巻く社会・経済情勢も大きく変化しており、特に人口減少は深刻な問題であり、このままの状況で進むと当町の人口は来年には5,000人を割ることが予測されています。人口減少は、財政の他にも地域コミュニティ機能の低下や商工業の縮小、空き家の増加、後継者不足などさまざまなことに影響が生じ、行政サービスの低下にもつながります。

このような厳しい状況にあります。これまで行って来た行政施策の継続のほか、子育て施策の充実や教育環境の整備、老朽化が進む各種公共施設の長寿命化対策など人口規模に合ったまちづくりを推進する必要があります。

さらに、当町にとって重要なことは漁業の低迷が大きな課題となっておりますが、基幹産業が安定して発展することで地域の活性化に結びつきますので、羅臼漁業協同組合や関係機関と連携を図り、漁業を含め水産業全体の改革をする大きな決断の時期に差しかかっていると感じており、これまで以上に町民や関係機関・団体等の皆様と一体となった町政運営が必要となると思っております。

○議長（村山修一君） 宮腰君。

○4番（宮腰 實君） ありがとうございます。

今いろいろ、この先、この町を支えるいろいろな産業の低迷、人口減少問題等が本当に大きな課題となつてのしかかってくると思いますけれども、中でも何度かこの場でもお話しさせていただいておりますけれども北方領土、特に真向かいにある国後ですね。その国後島の国後、択捉のことを置き去りにされるのではないかという現政権の日露平和条約に向けての前のめりの姿勢。また、それこそつい先日まで前の町長が今、千島連盟の理事長をなさっているわけですが、いろいろな動きの中でかなり御苦労なさっている。また、腹の中では非常に、自分のふるさつである国後島のことも考えて、いろいろな中で葛藤されておられるのだらうなと思います。

また、もう一つ大きな気がかりとなりますのは、先ほどから町長の御答弁にもありましたように人口減少が加速度的に進んでいる。後ほど同僚議員からの質問にもありますけれども、私もこれまで何度か質問してまいりました羅臼高校の存続問題。先日、先生がいらして講演会を開いたのですけれども、もっともっとたくさんの方が来てくださって心配し

てくださるかなと思ったのですけれども、残念ながら子育て年代の人は何人かおられたように思いますけれども、教育関係者、あるいは役場の皆さん、議員の皆さん、もっとたくさんの方が来て、町内中の人々が自分のこととして、明日の羅臼町の問題として考えていただければなと思っております。

その方の講演にもありましたけれども、やはり地元の高校がなくなるということは、人口減少が一気に進む大きな大きな要因の一つになると思いますので、この辺のところを町長としてどのようにお考えか、もう一度お聞かせいただければと思います。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいま宮腰議員より、3点の御質問だと思います。

北方領土に関して言いますと、今、国が外交交渉の中で進めている2島プラスアルファという表現をしておりますけれども、そのことについて隣接地域の中では基本的には今まで全く動かなかった交渉が少しでも動くということであるのであれば、国が行っていることに対して注視をしていくという姿勢であるというふうな報道もされておりますけれども、こと羅臼町にとってどうなのかということになりますと、これまで目の前にある大きな国後島の間の中で、ここ何十年来さまざまな問題を抱えながら、地域にとっては非常に辛い思いをしてきた、これは事実であります。また、目の前にそびえるこの国後島が、この交渉の中で置き去りにされるということがあってはならないということは、羅臼町長としてははっきり申し上げたいというふうに思っております。

しかしながら、交渉の中で順序だてていくということであれば、その辺の説明がまだまだ私のほうには届いておりませんが、そういった方法であるということであればこれはしっかり注視をしながら、この国後島、択捉島という残った2島について、しっかり今後も継続して協議がされる、また解決に向けて尽力していただけるというようなことを前提に、しっかり私どもも取り組んでまいりたいというふうに思っております。

この前浜で起きている、現在もトロール船の問題、それから訪船の問題、訪船といえますか臨検の問題だと私は思っておりますけれども、そういった問題が今でも毎日のように起きている。この事実はしっかりと捉えながら、この問題が解決しない限り、羅臼町の漁業に大きな影響を与えてしまうということの認識であります。

また、人口減少について、今言いましたようにいろいろな課題を抱えるこの海域の中で、長年尽力をされてきた先駆者の方々も含めて、いろいろな取り組みをしながらこの地域の資源を守って、それをつなげていくという努力をしてきたのだというふうに思っております。ここに来て、資源がどんどん枯渇をしてしまっている。このことの影響というのはトロール船にもあろうかと思えますし、両国といえますか、向こうで今、操業している、トロールをしているロシアと、この海域のこの資源をいかに次世代の人たちに、子どもたちに残していくのかという観点に立って、共同で資源調査をしていただきたいというお願いをしておりますけれども、なかなか理解を得られていないというようなこともございます。

ただ、私どもはそれに屈することなく、これからもこの前浜の資源というものを次世代につなげていくために頑張っていかなければいけないというふうに思いますし、そのことがここで夢をもって生きていく、これからの子どもたちのためになるのだというような思いで頑張っていければなというふうに感じております。

また、高校の存続であります。このことについては、高校の存続ということについては一定の回避がされたというふうに思っております。ただし、後ほど答弁もございますのであれですけれども、この高校の今後、羅臼高校を選択していただけるような、また羅臼の高校に行っただけのような魅力化というもの、羅臼でなければ学べないこと、羅臼高校に行ったからこそ学べること、こういったものをしっかりピックアップしながら、羅臼高校に行きたい、また外からでも羅臼高校に行っただけのことを学びたいという子どもたちをふやしていく努力が必要なのだろうというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 官腰君。

○4番（宮腰 實君） 大変おっしゃるとおりだと思います。特に、羅臼高校などでも魅力化というのは、やっぱりこの羅臼の高校に進みたいのだという魅力化というのはとても大切かと思えます。

それからもう一つ、先ほどお話ししましたように国後島、択捉島のことなのですが、もしその今までと違う形の受けとめ方をロシアがしたとすると、この国境線というものをもっと厳しくされるのではないかという懸念を持っております。だとすると、これまでよりも国境線がもっと厳しく、向こうの艦船が来て臨検をしました、実はこれだけ中に入っていますと向こうで言われたときに、海上保安庁の1杯や2杯の船ではとても対応し切れないことになってしまう。そうすると、日本側としては、よくあそこのうちは怖いから近くに行くのではないよとお母さんが教えますよね。あれと同じように、国境線はここのだけけれども、1海里こちらで操業してくれ、あるいは2海里手前までしか行かないでくれということを言い兼ねません。そうすると、ただでさえ狭い海峡が、羅臼町はもっと狭くされてしまうという、そのことを非常に恐れております。

るる、丁寧に御答弁いただきました。この御答弁から次期町長選にも湊屋町長が御出馬くださって、そして羅臼町の牽引をこの後もしてくださるというお覚悟かというふうに受けとめてよろしいでしょうか、お伺いいたします。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 先ほど、この4年間を振り返りまして御答弁をさせていただきました。1期目は私も必死になって、この町の今抱えている課題解決に向けて町政運営に取り組んできたというふうに思っております。2023年までの第7期の総合計画も、まだ途中でございます。また、私の掲げてきたKプロジェクトにつきましても道なかばであるというふうに思っております。こうした新たな取り組みをここで途絶えさせて、また振り出しに戻っていく、またスタート地点に戻っていくということは、この町にとっての損失

だというふうに私は考えておるところでございます。

これからまたいろいろ立ち塞がるさまざまな課題解決のために、私のふるさとでもあるこの羅臼町の発展と、それから町民の皆さんのお幸せのために、町民の皆さんが御支援をいただけるのであれば、次期町政を担わせていただきたく、2期目に出馬をしたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（村山修一君） 宮腰君。

○4番（宮腰 實君） ありがとうございます。

大変険しい道になると思いますけれども、また御活躍を祈念いたします。

終わります。

○議長（村山修一君） 以上で、宮腰實君の質問を終わります。

次に、1番加藤勉君に許します。

加藤君。

○1番（加藤勉君） それでは、今定例会で1件の質問をさせていただきたいと思いません。

雇用対策についてでございます。さきの第2回定例議会の中で、一般質問に関連して再度質問をいたしたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

羅臼町総合戦略5カ年計画の基本目標の一つの中に、若い人が安心して働ける魅力のある産業の振興を掲げておりますが、現在の漁業の状態では将来に雇用の拡大、維持は見込めないというふうに思われますが、水産業にかかわる産業の創設による雇用の安定を図るべきと考えますが、お考えをお伺ひいたします。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 加藤議員から、「雇用対策について」御質問をいただきました。

羅臼町総合戦略5カ年計画につきましては、第2回定例議会で御質問いただき、計画策定の経過や進捗状況、目標値、今後のスケジュールなどを説明させていただきました。

その総合戦略の中で、人口ビジョンにおける将来展望を踏まえた人口を維持するため、主要産業である漁業の振興と観光振興により地域における安定した雇用の創出と地域の活性化に努めるとした「若い世代が安心して働ける魅力ある産業の振興」を基本目標の一つとして掲げております。

また、漁業を中心とした産業の活性化と、若者が働きたいと思える安定した就業環境の整備を目指すことを総合戦略の基本的方向としております。

鮮魚取扱高について行政報告させていただきましたが、現在の水揚げ状況は町の産業に大きな影響を与えているとともに、雇用の拡大以前に現状の雇用形態を維持することも厳しくなっているのだと懸念しているところであります。町内の雇用問題につきましては、知床らうすの未来を考えるアンダー60創造会議や知床らうすの未来を支えるオーバー60協力隊、羅臼町産業振興審議会の作業部会である羅臼町産業振興プロジェクト、そして羅臼町産業振興審議会でも漁業における通年雇用の問題、農業や建設業、水産加工

業の人手不足の問題などさまざまな意見が出されております。「町内で働く場所がない」との声も聞きますが、実際には一次産業のみならず、介護・子育て支援など福祉の現場や幼稚園教諭など、教育の現場においても、人手不足・担い手不足が問題となっており、同じ職種につくにしても都会に出てしまうケースが多く、結果的に人口減少に歯どめがかからない現状であると認識しております。

そのような中、安定的な所得の確保と1年を通じて働ける環境の整備、さらに農家の人手不足を解消するため、酪農ヘルパーとしての就業マッチングができないかと模索中であり、先般、産業振興プロジェクトにおいて標津町農業協同組合の職員による勉強会を開催いたしまして、作業内容や時期など酪農ヘルパーの仕事を理解し、今後の雇用の場となり得るのか検討しているところであります。

また、執行方針でも述べております殻つきウニや棒コンブの付加価値対策につきましても、技術継承を含めた出荷後の製品製造を新規企業や団体により製品化出来ないかなどの検討をしておりますが、漁家の操業形態もさまざまであり、生産技術の差や市場価格の変動なども考慮する必要もありますので、引き続き漁業者の通年雇用に向けた協議を羅臼漁業協同組合と進めてまいります。

いずれにしましても、当町の漁業が危機的状況である中、1年を通じて安定的に働ける雇用の場を確保することは、人口流出の抑制につながるものであり、地方創生に結びついてくるものでありますので、オール羅臼が結集する各会議の意見も参考にしながら、安定した雇用の創出と地域の活性化に向け、関係団体と協議してまいります。

○議長（村山修一君） 加藤君。

○1番（加藤勉君） それでは再質問させていただきたいと思います。

今、いろいろと質問に対して答弁していただきました。その中で、実は平成30年3月23日発行の羅臼高等学校PTAだよりというのがございまして、その中に29年度の卒業生41名の進路状況というのが載っております。卒業生41名中、進学者が22名、就職者は17名と未定が2名というふうに41名の進路状況が載っておりました。このうち、就職者17名の内訳なのですが、町内の企業には11名、他町の就職者は6名となっております。町内の就職が多いのだろうというふうにはわかるわけですが、この中で町内の企業就職者11名のうち、漁業に従事する方、その方はわずか4名で町内就職者の36%しかおりませんでした。

また、この中には過去3年間の進路状況として書かれていますが、今年度は進学と就職の割合は6対4だと。6対4ということで、昨年よりやや就職者が多い年となりましたが、進学者が就職者を上回る傾向は今後も続くと思っております。さらに、就職に関しては、町内を希望する生徒が多い一方、必ずしも希望する職種につくことができないという事例もあると記載がありました。要するに、就職したいのだけれども、羅臼町でその企業が余らないと、職種がないというふうに嘆いているという実態だというふうに思うわけでございます。

それで、18年前、私の息子なのですけれども、平成12年3月に卒業いたしました。そのときの学校要覧をちょっと見ますと、卒業生が49名、今と大した変わらないのですね、49名というのは。そのうち進学者が約50%の24名、それから就職と自営というふうにして書いているのですけれども、就職と自営就業者が24名、その他1名というふうになっていまして、まあ50、50かなというふうに思うわけですが、そのうち就職・自営業のうち、11名がほとんど漁業の後継者ということで、将来漁業になりますよということで自分のうちを継ぐということで答えて就業をしているわけです。

その年はそういう年だったのだろうというふうに思うわけですが、それでその平成12年と平成29年度の漁業生産高の人口を比較してみました。そうしますと、12年度の水揚げ量が106億9,000万円、人口が6,989名。29年の水揚げ高が78億3,000万円、人口が5,076人と、水揚げで27%、人口でも約27%、同じくらいの減少率を見ているわけです。

ここから、要するに水揚げ量が人口減の大きな柱になっているのだということが、これでわかるわけですが、このことから漁業だけに頼った雇用の創出というのは限界があると私自身は考えておりますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいまの御質問でございます。漁業だけの雇用創出は限界があるということでございます。当然だと思っております。当然ながら、この町の中で漁業の占める割合、漁業に依存している割合というのは非常に高いものがございます。ですから、漁業のほうで水揚げが20%減少したということによって、それがもろに羅臼町の雇用に響いてくる。またその先、加工業であったり、魚が減るということはそういったところの原料不足も招いてしまいますので、そういったところに影響が出てくるというふうに思っております。

この問題をいかに解決するかということにつきましては、当然ながら漁業協同組合とさまざまな意見交換、または取り組みをしながら進めていく必要があると考えておりますし、これまでもそのようなことを進めてきております。

ただ、この資源の減少の速度を考えると、そんなに猶予はないというふうに考えております。であれば、ここで思い切った政策に打って出なければいけない、それが何なのかということにつきましては、ここでお答えすることができませんけれども、思い切った取り組み、思い切った漁業の形態のあり方の改革、こういったものがなければ、これから先、羅臼町の漁業は衰退をしていくということは目に見えているのだろうというふうに思っております。

今、漁業権という個々の権利の中で動いている、この漁業の形態をいかに変えていくか、よいほうに改革をしていくか、こういったことが先ほど私の言っていた通年雇用に結びつけていくですとか、安定した収入に変えていくということが今後話されるべきだというふうに考えておりますし、必要なことではないかというふうに思っておりますので、そ

ういったことにも取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（村山修一君） 加藤君。

○1番（加藤勉君） 大胆な発想、大胆な転換というふうにお話しをしていただきました。私もそのとおりかなというふうには実は思っておりますが、これは国勢調査の数字なのですけれども、私数字を見るのが好きなものですからいろいろ数字を並ばせていただきたいなと思っております。15歳以上の就業者の推移というのがあります、国勢調査の中です。第一産業、第二産業、第三産業というのが、どのくらいの就業者がいるのかという数字を並べたやつがあるのですが、平成17年、17年度と27年、これは国勢調査の数字なのですけれども、第一産業が1,553人で、27年が1,262人、18.8%減ってしまっているのです。逆に第二産業、666人が648人ということで、余り減っていないのですよ、第二産業は、2.7。多分、これは水産加工場だとか、いろいろな水産に関連しての企業があるのかなというような感じがしてまして、さほどないと。それから第三産業も1,513人から1,311人ということで13.4%しか減少がないのです。要するに、第一産業の落ちた分が第二、第三産業に行っているということで理解していいのかなというふうに思っておりますけれども、その中でこの第二産業と第三産業を中心とした産業おこし、要するに振興が雇用の拡大を図る指針になるのかなというような感じをもっているわけで、この辺について町長はどのようにお考えかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいまの御質問でございますけれども、数字的にはそういうことかなというふうに思いますけれども、一次産業が減っている、これは明らかに資源が少なくなって水揚げが減って、個々の収入も減っていくという現状の中でどんどん就業者数も減っていているのだらうというふうに思います。

ただ、資源が減っていくと当然ながら今言われた加工業ですとか、そういったところへの影響というのは相当大的なものがあります。そういったもののために、加工場に関していうと漁業と一体化の中で動いていかなければいけないというふうに考えております。

ただ、ここに来てといいますか、羅臼町にまだまだ新しい産業として構築をしていかなければいけない職種もあろうかというふうに思っております。例えば観光業であったり、製造業に関しても一次加工、二次加工ではなくて製品づくりをどうしていくかという問題。それから、以前はありましたけれども、ある程度技術をもった年配の方々が働ける場、これはシルバーとして過去には羅臼町にも存在しておりました。そういったことの、再度そういった方々の活躍の場をつくっていく、これも町にとっての一つの収入源になっていくわけでありまして、そういった活動も今、いろいろなところに声をかけながら行っている最中でありまして。

いかにしても、観光にしても漁業にしても、長年この町に染みついたいろいろな人間性であったり、産業によるいろいろなそういった方向性であったりというところが、割と個

人主義的な考え方の中でそれぞれが努力をして、それぞれが稼ぐというような形態になっているのだというふうに思います。これからは、それぞれ自分だけの考え方ではなくて、みんなと一緒にあって、この町の中でどう生きていくかという観点に変えていかない限り、自分だけがとか、個人主義的な考えの中で商売は成り立たないのだよと、漁業も成り立たないのだよというようなことを前提に、先ほど言った改革が必要だというふうに考えているところであります。

新しい産業の創出、これについては企業誘致も含めながら、いろいろなところで努力してまいりたいというふうに思っております。

○議長（村山修一君） 加藤君。

○1番（加藤勉君） 町長、そのとおりです。

それで、ちょっと気になったのが新聞の中に、70年ぶりの漁業法が改正になったよという話がちょっと載っていたのですけれども、まだ改正されたばかりで羅臼町にとってどのような影響があるのかというのはまだまだこれからだというふうに思いますけれども、漁業がだんだんそういう意味では管理化されていく時代に入ってきたのかなど。とるものがとれなくなってくる、あるいはとっても株式会社形式にするだとか、そういうような問題も出てくるのかなど、転換期だというふうに思って考えております。

ですから、私は漁業だけではこの町の発展はないだろうというふうに思っております。時間が余りありませんけれども、最後に先ほど町長が2期目を目指すという力強いことを言っていました。羅臼町の中に高校生が将来、羅臼に住みたいという方がほとんどなのですよね。ただ、その中で就職する先がない、だから進学をして、そのうちに羅臼町にあきがあれば戻ってこようだとか、高校のうちから札幌だとか大都市へ出て就職先をそちらで見つけようだとか、そういう話も多分あるのかなど。これは後で同僚議員が質問の中にも出てくるのだろうというふうに思いますけれども、私たちの若い人たちを羅臼の町でどう取り込んでいくか、これが一番切実な問題であろうというふうに思っております。

大都市みたく大きな企業があったり、きらびやかなところがあったり、そういうところは確かに羅臼町は少ないというふうに思いますけれども、自分に合った職業につきたいという方がいれば、高校生とどういう方向性は、ビジョンをもっているかわかりませんが、羅臼町の子どもたちが羅臼町はこういう町だと、こういうところをもうちょっとやってほしいなということを中心とした考え方を聞くのも一つの方法ではないのかなというふうな気がしております。

いずれにしても、第一次産業の育成も大事であります。ただ、その中で第一次産業だけに固執していきますと、羅臼の人口はだんだん減少していくだろうというふうに思っております。

それで、裾野広い産業、これは私も何かなというふうに考えたのです。第一次産業にも第二次産業にも第三次産業にもつながっていくような産業、衣食住ですね、含めてどうい

うものがあるのかなとしたら、先ほど町長が言うような観光というところになったのですが、この観光一つとってみますと食べる場所、住む場所、それから交通、それから生活環境含めて、裾野広い産業として成り立つ部分かなというように思っているわけです。水産業とかかわるという意味合いではないのですが、水産と観光、この二つを大きな柱としてまちづくりを進めるべきというふうに考えておりますがいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 先ほどもお答えをさせていただきましたけれども、これから先、この観光という観点でいろいろ考えていかなければいけないのは当然のことだというふうに思っております。観光の中で、なかなかこの町で全てを受け入れるという状況にはまだまだなっていない。ただこの町の、羅臼町のもっているポテンシャルというものは非常に高いものがあるということは明白であります。ここをいかにPRをしながら、多くの方々にこの町に訪れていただく。ただ、そこを収容できる施設も、土地柄も含めてなかなかない。先ほど言ったように、そういったことも企業誘致を交えながら、または企業誘致ではなく、逆に若い人たちにこの町で生きていくために起業していただくと、この町で自分たちが自ら行っていくのだという機運を高める、そういった努力もしていきたいし、それを支援するというのも必要なのかなというふうに思っております。

そのためには、私は若い世代の子どもたちに、さまざまな経験をして、さまざまところを見て、見聞を広めて、この町に戻ってきて、この町で生きていくために自分の力で仕事をつくっていく、そんな子どもたちが育つことを願って努力してまいりたいと思っております。

○議長（村山修一君） 加藤君。

○1番（加藤勉君） 力強いお言葉をいただいたというふうに思っております。

観光という言葉なのですが、私は昔、役場にいたときに観光とは何ぞやということで先輩の方に聞いたら、観光というのはそこに住む人々が生き生きと輝いて見える町なのだ。その町が観光として立派に育っていくのだ。もちろんこれは、そういう意味があるのだというふうに教えられた記憶があるのですが、そのとおりだと思います。そこに住む人たちが生き生きと光輝いて見える町、ここに観光客が来るのだという概念だというふうに思っております。

そういう意味で、今後2期目の中心に再度、観光を掲げていただいて、まちづくりの基本とするようお願いをして、一般質問を終了いたします。

以上です。

○議長（村山修一君） 以上で、加藤君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため、1時まで休憩します。午後1時、再開します。

午前11時45分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（村山修一君） 再開します。

午前中に引き続き、会議を開きます。

一般質問、最後は5番小野哲也君に許します。

小野君。

○5番（小野哲也君） 午前中の質問に対する町長の回答、頼もしく受けとめていました。その中でもいろいろと今回の質問の中に入っている部分も含めて、私が今期、特に後半ですね、高校のことについて質問させていただきましたけれども、その総括として。それと今現在、羅臼町における産業のあり方ということで質問させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

羅臼高校存続について。羅臼高校存続問題検討協議会の発展的な解消をされましたが、今後どのような方向性をもち、どう対応していくのか。また、その具体的なスケジュール等をお伺ひいたします。

2番目といたしまして、羅臼町における産業のあり方について、昨今の漁業不振により、乗組員の収入減が続いているが、漁業以外の産業についても通年雇用など安定した産業はできていない状況にあります。このような状況に対して、対策はないのかお伺ひいたします。

また、羅臼町内の建設業者においても、毎年の実績のばらつきがあり、苦しい状況にあります。その町内産業として建設業のあり方を、町としてどう考えるのかお伺ひいたします。よろしくお願ひします。

○議長（村山修一君） 教育長。

○教育長（山崎 守君） 小野議員から2件の御質問をいただきました。

1件目の「羅臼高校存続について」は私から、2件目の「羅臼町における産業のあり方について」は町長から答弁させていただきます。

1件目は、「羅臼高校存続について」2点の御質問ですが、1点目の「存続のための具体策」、と2点目の「具体的なスケジュール」につきましては、それぞれ関連がございますので、一括して答弁させていただきます。

平成31年度から33年度までの公立高等学校配置計画案にて、羅臼高等学校の存続が示されましたので、議員御承知の通り、今後は魅力化について教育委員会及び総合教育会議にて検討し、必要があれば町民にお諮りすることとして、平成30年9月12日に羅臼高校存続問題検討協議会は解散いたしました。

その後、教育委員会で二度、総合教育会議で一度、羅臼の教育の魅力づくりについて、子育て支援策も含め協議を行っておりますが、予算編成にかかわるものが主なもので決定には至っておりません。

再度、具体策について小学生から高校生及びその保護者を対象としてアンケートをとっている最中であります。

本年、第3回定例議会で報告させていただきました、平成31年度の羅臼高等学校入学間口について、二間口80名を確保したところでありますが、11月末の知床未来中学校の三者面談の結果、31名の羅臼高等学校希望にとどまった旨報告がございました。内訳といたしましては、58名中8名がスポーツの関係で私立高等学校希望、19名が町外の公立高等学校希望です。その中には一次希望は学力の高い学校に挑戦し、不合格の時に羅臼高等学校に行くというような二間口確保したことによりチャレンジしやすくなったという状況もあります。

このことによって、31年度の卒業生は51名おりますが、確実に一間口募集となることが想定され、それ以降も一間口募集となる見込みです。

また、町民の皆さんに聞いていただく、12月1日に羅臼小学校多目的ホールにて羅臼における教育の魅力づくり講演会を開催いたしましたところ、35名の町民に聞いていただきました。当然ながら羅臼高等学校や羅臼高等学校PTAにも案内させていただきましたが、残念なことに教員2名のみの参加でした。

全学年一間口となることで教員数の増員も見込まれず、現在行っている自然環境科目群の継続が難しくなってくることが予想され、高校と情報交換を密に取っているところで

す。また、文部科学省が示している学校における働き方改革では、部活動指導や時間外の数が示され、部活動の指導も行っている羅臼高等学校では地域で技術指導をできないかなどといった協議も重ねているところです。具体的なスケジュールはたっておりませんが、来年度の入学者の決定を見越して、限られた教員数で無理なく可能な指導ができるよう教育委員会として協力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 2件目は、「羅臼町における産業のあり方について」であります。

漁業以外の産業について、通年雇用など安定した就業対策につきましては、加藤議員の御質問に答弁したとおりであります。羅臼町総合戦略5カ年計画の中で「若い世代が安心して働ける魅力ある産業の振興」を基本目標の一つに掲げております。

漁業の不振が続いており、水産加工業や小売業、飲食店など町内全体に多大な影響を及ぼし、当町が大変厳しい状況にあることは議員も御承知のことと思います。そのような中で、漁業以外の産業の創出や安定的に働ける雇用の場の確保対策として、酪農ヘルパーによる就業マッチングを模索しております。作業内容や時期など、酪農ヘルパーの仕事を理解し、漁業者のみならず、建設業などで働く方や定年された方、主婦の方も含め、今後の雇用の場となり得るのか検討しているところであります。

当町の基幹産業である漁業の非常事態をしっかりと受けとめ、この地で何ができるのか、この地で暮らしていくためにどうすべきか、いま一度、町民一人一人が真剣に考え取り組

んでいくとともに、働く場である各業界や事業所においても魅力ある職場づくりに努めていただき、若者が働きたいと思える安定した就業の環境を整えることも一つの雇用対策につながるものと考えております。

また、町内産業としての建設業のあり方についてであります。当町における建設業の果たす役割としては、建設工事を行うため高額な資機材を保有し、常に適正な状態を維持しつつ、資格や技術を身につけたオペレーター等の人材確保と町の雇用に寄与していただいているところであり、災害時には町民の生命や財産を守り、創造していく強い使命感を有し、命がけで地域を守っている建設業は必要不可欠な産業と考えております。近年、異常気象などによる災害時には速やかに対応していただいたことは記憶に新しいところでございます。

当町では、昨年度から苦しい財政状況の中、公共施設の状態、活用方法等を踏まえ、今後の施設の適正な管理運営を実施していくために公共施設管理計画を策定し、これに伴う事業費について、各年度間で平準化を図り実施する予定でありまして、各事業において町内の建設業者を活用することは、事業に関連する町内の商業者にも仕事につながり、町の経済にも寄与できると考えておりますし、町として、建設業者に高い技術力をつけていただくために、共同企業体の活用や地元建設業者の活用に努めてまいります。

また、国、北海道に対しても事業の継続や当町の建設業者が参入できる事業の確保など要望してまいります。

○議長（村山修一君） 小野君。

○5番（小野哲也君） まず1問目のほうからお伺いしたいと思います。

その中で総合教育会議とありましたが、メンバーを教えてください。

○議長（村山修一君） 教育長。

○教育長（山崎 守君） 教育委員、並びに町長です。あと関係者、教育委員会の職員、並びに役場の職員ということになっております。一応、発言があるのが教育委員会委員、並びに町長です。

○議長（村山修一君） 小野君。

○5番（小野哲也君） 今、ちょっとこの回答書をきょういただきまして、私が最初に思ったのは、「子育て支援策も含め協議を行っておりますが、予算編成にかかわるものが主なもので決定には至っておりません」、これは方向性としてできていませんということでの内容だと思います。

続きまして、3ページ目になりますけれども、具体的なスケジュールはたっておりません。私は方向性とスケジュールをお伺いしました。ゼロ回答ということではよろしいですか。

○議長（村山修一君） 教育長。

○教育長（山崎 守君） これについては、予算が確定というのですか、その段階で示されるかなと思っております。

- 議長（村山修一君） 小野君。
- 5番（小野哲也君） 具体的に予算の段階で示されるというのはいつでしょうか。
- 議長（村山修一君） 教育長。
- 教育長（山崎 守君） 当然、予算委員会が終わった段階かなと思っております。
- 議長（村山修一君） 小野君。
- 5番（小野哲也君） 予算委員会が終わった段階というのは、時期的にはいつでしょうか。
- 議長（村山修一君） 教育長。
- 教育長（山崎 守君） 3月の上旬には具体策はでるのかなと思っております。
- 議長（村山修一君） 小野君。
- 5番（小野哲也君） わかりました。ありがとうございます。

この高校の存続問題検討協議会、私も入らせていただきました。発展的な終了しようということで、次に向けた段階での今、話す内容ですから、そこまで具体策としてはないのだろうなという思いもしていました。私が特にこのことに関して不信にずっと思ってやってきたことの中の一つに、教育長の執行方針が3月の議会で出ました。そのときに、地域連携校にうちの高校がなるという話を教育長のほうから伺いました。根室管内の適正配置の会議が、たしか7月か8月あたりに中標津であったはずですが、中標津であったときに、私は羅臼高校の校長先生と2人で出ましたけれども、校長先生自体が地域連携校になることを知りませんでした。どういう流れになっているのかが、私はそのときに教育長にもなぜ知らないのかという話をしたと思います。

今も教育委員会の総合教育会議の中では話をしているのでしょうけれども、特に先生ですね。これは高校も含めて中学、小学、私ども議員の中で議員報告会というのもやっています。この中で、私は高校の問題をずっとやらせていただいているので、その話をさせていただきます。その中で町民として話が出るのは、やっぱり高校だけではないと。それは中学校も小学校も加担して、加担してという言い方は変ですけども、その中でやっぱり特に今、高校のPTAの方々もあるのでしょうかけれども、逆にいうとその中学校、小学校、これから高校に行くであろう子どもをもっている親の部分もあると思うのです。その辺に関して、非常につながりを疑ってしまうような内容、例えばつい最近でもありました。月曜日でしたか、荒れた天気になったときがあって、そのときに中学校がバスがとまって、その後親に迎えに来てくれというのがありました。それが、バスがとまってふぶいている最中に親に迎えに来てくれと。またそれ二次的に何かあったらどうするのだという話にもなりますよね。その中で、その決定機関が教育委員会なのか中学校なのか、何かわけのわからないような状況になっているような話もちよっと伺っています。そういった不信感がやっぱりあるのですよ。それを今後どうしていくか。今ここで教育長にお伺いしたいです。

- 議長（村山修一君） 教育長。

○教育長（山崎 守君） まず月曜日の吹雪の段階なのですけれども、この臨休というのですか、早目に学校を臨時休校措置する場合、当然ながら各学校の校長さん、幼稚園の園長さんらと協議しながら決めているところです。ただし、先日の月曜日の吹雪の場合は協議の中で、予報のほうで3時ごろにはあくだろうという予報がありました。小学校のほうは結局、午前中であいて帰る子がいるので、その段階で下校が決まったということです。中学校のほうは、多分予報が、3時であくという予報がありましたので、昼のバスはとまっても3時のバスは当然動くだろうというほうで、学校のほうの校長先生と協議をしながら決めていたということです。

当然ながら、ああいうような結果になったのは、やはり予報の判断が、お互いの判断が誤ったのかなと思っております。私も予報のほうを信じて、3時にはあくだろうというほうになっていましたので。これが当日、学校があいた場合の判断なのですけれども、臨時休校になる場合については当然、前の日から判断しながら、最終的に朝早くの段階で休校が決まるということです。それは委員会と校長先生と協議をしながら決定しているということです。

それから、二つ目の内容なのですけれども、具体的なことは言えないのですけれども、予算に絡むものとして今、アンケートをとっているのですけれども、当然アンケートの内容については今まで、ことしの6月7月から各町内会で懇談をしております。それから、先日の12月1日で魅力化講演会の話の内容とか、その中でも触れられているかと思うのですけれども、アンケートの内容については現在、子どもたち、それから保護者に小学校から高校生まで、それからその保護者について学習塾について、それから英会話について、給食についての3項目のアンケートをとっております。そのほかにも、この魅力化の話し合いではあったのですけれども、大きくこの三つが予算に絡むものだと認識しております。

それから、最後の高校の三つ目の、ちょうど第1回の高校配置計画がことしの4月24日にありました。そして、その後、そのときに道教委のほうから地域連携特例校の要請がありました。そして、その後第2回の高校配置計画では、この経過、地域連携特例校の様子について、委員会では7月11日に厚真高校地域連携特例校を訪問させていただきました。そしてその結果、7月31日の高校配置計画のときには、時期尚早であるという結論に達したということです。

その前に、1月19日に私も含めて教育委員会では道教委を訪問して、道教委のほうからこの地域連携特例校にするのがいいのではないかと聞いてきたものですから、そのようなことに言って、受けざるを得なくなるのかなというようなことを、校長先生とはちょっと、多分高校のほうはそういう情報が流れているのだという認識で、という結果になったのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 小野君。

○5番（小野哲也君） 今聞いてわかるとおり、やはりその勘違い、思い違いが非常にあると思います。

今後、今でもそうなので今後、やっぱりその先生、例えば今、学校をつなぐ、学校の上での人たちの話になりますと、もちろん先生、生徒、PTA、そして地域の人たちという状況にはなりますけれども、その中でプロはやっぱり先生なのです。その先生と教育委員会が密に連絡をとれていないという状況を今後、何か変えていかなければならないと思うのですけれども、その辺に関してどう思われますか。

○議長（村山修一君） 教育長。

○教育長（山崎 守君） 全くやっていないということはありません。おわかりのとおり、羅臼町は幼小中一貫教育を進めております。当然、その一貫教育の協議会、それから教員の組織があります。その中で教育委員会、それから先生方との意思疎通を図っているというところです。

なお、ことしから校長会では、4月から小中学校の校長先生と高校の校長先生と一緒に、教育委員会の職員と一緒に協議をして進めております。その中でもいろいろ協議をしているのですけれども、今回のような若干のそごがあったということはありませんけれども、今後もこの幼小中一貫教育のやり方は変わっていかないものと思っていますので、今後も引き続き高校とも連携を密にしながらか進めていく所存でございます。

○議長（村山修一君） 小野君。

○5番（小野哲也君） よろしくお願ひします。

先ほど、教育長のほうから今、小中高でアンケートをとっているという話を伺いました。もちろん私のうちにも来ています。夏時期でしたか、町内会を中心に回っていたと思います。かなり出席者は少なかったと思います。これはやること自体が逆なのではないかと、時期的に。なぜ今アンケートなのだと。その子たち、その親たちのほうが先なのではないかと。その後で地域なりというか、来るのではないかと。先ほど先生がプロだと私は言いました。その次に来るのはやっぱり生徒ですよ。生徒が来て親が来て、それでまた地域の人たちという流れがあると思うのです。そこを踏まえた動きをしていないと思うのですがいかがですか。

○議長（村山修一君） 教育長。

○教育長（山崎 守君） そういうことはないのです。たまたまそういうような流れになってしまったということなのですから、一応、町内会の方々にその羅臼町の教育の存続、高校の存続についての認識を確かめてから、そしてその後、先生方との協議も含めて話し合っていこうという手順で踏んでいたということです。

○議長（村山修一君） 小野君。

○5番（小野哲也君） 違うのです。あのとき私も行ったからわかるのですけれども、たしかあのときも子どもは全町で一人か二人くらいしか来ていませんでしたよね。その、たまたま一人か二人がうちの町内会でいたのですけれども、中学生、小学生をもっている親

御さん、この人たちもかなり中心メンバーにならなければならないというのは事実だと思うのです。子どもたちもそうなのですけれども、あの子たち、そしてそういう親たちにあのとき、そういう話が行っていないのですよ。ただの町内会におろして、こういう高校の問題がありますから来てくださいという話しかなくなってはいないのですよ。何か見解違いありますか。

○議長（村山修一君） 教育長。

○教育長（山崎 守君） あの段階は、町内会におろして、できるだけ町内会のほうから地域の人に声をかけていただいて、幅広く集めてほしいというやり方をとったということです。

○議長（村山修一君） 小野君。

○5番（小野哲也君） 堂々めぐりなのですけれども、やっぱり順番なのですよね。先ほどから話しているとおり、やっぱり先生とは緊密に連絡をとってほしい。もちろん教育委員会ですから。教育委員会にしたって、先生方にしたって、ここしかプロはいないのですよ。あとは生徒、親、今度生徒になっていくであろう子どもたち、親、そして地域の人たちという状況になりますから、そこを緊密にして今後、先ほど3月上旬という話が、具体的な日付が聞けて非常にうれしかったです。ただ、同じような話を多分、私この春にもしたと思います。具体的なことが出ていないという内容の話をしたと思います。

例えば、その具体的なものが出てくるにしても、これ3月上旬までにまとめ上げるというのは非常に大変な仕事だと思います。ただ、3月上旬でその予算も考えながらやってくということで、それを今は期待せざるを得ません。

先ほど、壱岐でしたか。島の方が来た講習会の話をたしかしていたと思います。私もちょっとそのときに羅臼にいなかったものですから、聞けなくて申しわけなかったのですが、大体あの人話は前から聞いていまして、要は私とその協議、前に協議会のほうに入っている、今になっても、話がぼわっとしか見えないのですよ。柱が、こうやっていこうとかというのが見えないものですから、それに素人が幾らああだこうだ言ったって、それまとまっていかないのですよね。

だから、ちょっとこのアンケートも中身は見ています。なのですけれども、それでこれが3月上旬どういうふうにもまとまっていっても疑問なのですけれども、その辺どういうふうにもまとめていこうと思っていますか。

○議長（村山修一君） 学務課長。

○学務課長（平田 充君） アンケートにつきましては、最初に戻りますが教育委員会としましては、各町内会に回って意見を聞いて、その後子どもたちにアンケートをとって、そのアンケートの結果をもとに教育委員会で2回、総合教育会議で1回、こういう魅力もあります、ああいう魅力もありますということで話し合った結果、実際に今度はそれを行動として起こしたときに、実際に子どもたち、それと家庭が使うかどうかという確認をしたくて今回のアンケートをとっております。

なので、議員も承知のとおり、アンケートの内容については、1点目は塾の学力向上というところで上げています。2点目は英語に関する内容で、充実したらどうかと。公民館での英会話教室も含めてどうかということでアンケートをとっています。三つ目は給食というところでとっています。それについては、実際にこういうことも魅力になるなということで今まで会議で話してきましたが、それを予算要求するかどうかという今、前段の場面にあります。その中のアンケートとしてとった結果、皆さんが必要だということであれば予算として要求はしていきますけれども、予算の関係もあるのでそこは町長等の判断になると思いますが、それを実行に移すか、移さないかというところに行くのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（村山修一君） 小野君。

○5番（小野哲也君） わかりました。3月の中旬に具体的な話が聞けることを楽しみにしております。

続きまして、この回答の中で19名が町外の公立高校を希望ですとあります。この19名の中で、根室地区は何名おられますか、羅臼以外で。

○議長（村山修一君） 学務課長。

○学務課長（平田 充君） 根室管内は全部で6名です。

○議長（村山修一君） 小野君。

○5番（小野哲也君） 6名のそれぞれの行きたい高校、何名か教えてください。

○議長（村山修一君） 学務課長。

○学務課長（平田 充君） 今の段階での調査に関しては、中学校の中の三者面談の結果でして、具体的な学校名まではちょっとここでは話すことができません。

○議長（村山修一君） 小野君。

○5番（小野哲也君） ここで一つ考えてほしいのですけれども、根室管内の羅臼町の生徒が、根室管内の高校に行くと。それは、私はちょっとなぜ行くのがよくわからないのです。それ教育長としてわかりますか。

○議長（村山修一君） 教育長。

○教育長（山崎 守君） 一つは、やはり魅力化についてもあるのかなと思っております。多分、その高校に行ったら何か特典があるのかなという考えもあります。

または、進学を望んでその学校に行くのかなというのもあります。

また、スポーツでどうしても頑張りたいのだ、この羅臼高校にないスポーツを頑張りたいのだという考え方もあるかと思えます。それぞれ三者三様でいろいろな考え方で羅臼の町を離れていくのかなと思えます。その傾向は、今までの羅臼高校に受験の段階で、町内の中学校も同じような傾向で進んできたのかなと思えます。

一番の考えは、やっぱり親、保護者の考え方がどのように考えているかというのが一番の大きな原因かなと思っております。

以上です。

○議長（村山修一君） 小野君。

○5番（小野哲也君） まだ不確定ですけれども、標津高校を希望してる方は多分4人くらいおられると思います。中標津高校に対しては2名だと思います。中標津高校を希望される方は、確かにその大人数でなければできないスポーツということを考えて行くという状況があります。例えば野球であるとか、バスケットであるとか、大人数になったらこの町でできないということに対していくのだと思います。標津高校に関しては、私は全く行きたい理由がわからないのですけれども、魅力化、先ほど教育長が言われているとおり魅力化という中で、経済的な免除をするというのは標津はこの4町の中では一番突出しているのかなと思っております。それも多分魅力化なのでしょう。その中で行くという考え方も正直あるのかなとも思います。

ただ、学力的には今、例えばN校にしても標津高校にしても、全然羅臼が引けをとるものでもありません。ことしももう大学の合格者は公立のほうで多分もう出ていると思います。そういった中で、先ほどから言っている魅力化ですね。ほかのところに負けない魅力化をもっと吟味してやっていただきたいと思います。

私が思う魅力化、前から言っているのですけれども、私はこれしかないと思っているのですよ。住むための、例えば寮か何か。それと塾か通信教育。それとカリキュラムの特殊化、これしかないのです。高校がやるべきことは。それを助けてあげるしかないのですよ、自治体として。どう思われますか。

○議長（村山修一君） 教育長。

○教育長（山崎 守君） 小野議員の言うとおりのとおり、そのとおりだと思います。何せこれに関しては、大変予算が伴うものなのかなということですよ。

それから、先ほどちょっと言い忘れたのですけれども、このたび知床未来中での子どもたちの意見を聞いている中で、中には高校でまた子どもたちが一緒になるのはもう結構だということで、自分を変えたいという子どもたちも何名か出ていたということです。それから、自分の環境を変えたいのだというのがありました。こんな近いのに、ということで、そういう意見もありました。

一番、私が言いたいのは、やはりこの羅臼高校の魅力をつくるためには、地域の皆さんが一番考えてほしいというのがあります。やはりこれまで、日本の国の教育政策というのが、どちらかというとしっかりとした学校教育、プラス部活動をやって、そして都会に出ていくことを考えてきた教育だったのかなと。この教育については自分も含めて非常に反省しているところです。それが日本全体の、都会に向かってサラリーマン化をしてきたという現状につながっていたのかなということですよ。

また、このようなこの羅臼の素晴らしい教育をとおしながらやってきたことが、逆にいうと自然を嫌い、そして人口密度の地域に行ったら大変楽しいことばかりあると勘違いして出ていく若者を量産してきたのだなということも言うておりました。

そしてまた、私たちの大人の頭の中にも「田舎はだめ、都会はいい」という社会通念が蔓延してきたのだという考えも、自分も含めてこれまでの教育のあり方の反省点かなと思っております。

今、人づくりとか地方創生とか言っております。ですから、私は羅臼の住民の皆さん全員がこの20年先を見越した教育のあり方をどうやって考えたらいいかというのが、絶対考えていかなければならないということです。そういうところで私は先日、立教大で全国のESDの地域連携の自治体交流会で、日本総合研究所の藻谷浩介氏のお話を聞いて、それからまた藤岡先生の話聞きながら、これからは地方の時代なのだなということを確信しているところです。なかなか理解を得ることは大変なのですけれども。

以上です。

○議長（村山修一君） 小野君。

○5番（小野哲也君） 納得させていただきます。ありがとうございます。

それで、またもう一つ伺いたいと思います。今、文科省のほうで先生方の働きすぎといひますか、サービス残業といひますか、そういった部分がこの学校における働き方改革という状況になっていっているのだと思います。

それを教育長として今後、先生方に、先生方が例えば部活動をやる上で、地元の人たちにお願ひするとかそういうことも出てくるのでしょうかけれども、ほかに何か地域の連携及び先生方が働かなくても、時間をつくらなくてもいいような部活動の仕方などというものが何かないか、ちょっとお伺ひしたいのですが。

○議長（村山修一君） 教育長。

○教育長（山崎 守君） 部活動に関しては、やはり地域の人たちの協力というのがもっとももっと強力に働いてくれるのがいいのかなと思っております。ですから、ちょうど放課後の段階で部活動に入るのですけれども、その段階で高校も含めて中学生、小学校もさまざまな部活動をやっているのですけれども、それに対して地域の人が多いに協力してもらうことがいいのかなと思っております。

働き方改革については、これは私のときからもうずっとあったのです。私も教員の時代は、羅臼の場合一人者が多いのですけれども、一人者がいるとどうしても学校に在るほうがお安心しておられるものですから、逆にいうと、逆に帰れ帰れといったときにちょっといろいろな問題も起きてくるということもあります。ですから、なかなかこの働き過ぎという問題は、教員の場合は4%の加算をもらっているものですから、それが意外と今、国はその辺をどうするかと今考えているところなのですけれども、この4%の加算というのは、給料に対する4%加算というのは大変大きな問題かなと思っております。私、ヨーロッパのほうとかアメリカにも住んで、何年かいたのですけれども、やはりあちらのほうでは部活動と学校教育は完全に切り離しているというスタイルであったと。日本の場合はちょっと難しいかなと思っておりますけれども。

以上です。

○議長（村山修一君） 小野君。

○5番（小野哲也君） ありがとうございます。

3月上旬にいろいろと予算とともに出ると思います。それを期待しておりますのでぜひよろしく願いいたします。

続きまして2件目でございます。2件目の質問は、町長ありがとうございます。私、今の1件目の質問はゼロ回答ではないかという失礼な話をしましたけれども、これはもうほとんど満額回答をいただいたような気がしております。

その中で、ちょっとお伺いしたいことがございました。加藤議員の質問の中でも、答えの中に出てきたのですが酪農ヘルパー、大体やる仕事はわかります。標津農協さんとお話をしているというような、具体的に今、どなたがその話をしているのかわかりませんが、どういった感触なのでしょうか。

○議長（村山修一君） 産業創生課長。

○産業創生課長（八幡雅人君） 先般、標津農協さんの営農部長をお招きしまして、プロジェクトメンバーにどんな仕事があるのか、羅臼でどういうことができるのかというようなことを勉強会させていただきました。酪農一緒くたということではなくて、酪農の仕事もたくさんいろいろありまして、細分化することで例えば重機を使う仕事であったりとかというところについては、漁師さんなり建設業の方の手も全然借りられるというようなこともありました。そのようなところで、参加者の皆さん、まあまあすごい興味をもって聞いていらしたということで、今後さらに細かいところの勉強会ですとか、もっと広げた中で、人を広げた中で説明会ができれば、必ず仕事の一つとしてなり得る可能性はあるというふうには思っております。

○議長（村山修一君） 小野君。

○5番（小野哲也君） 今、標津農協の営農部長という話がありましたけれども、参加した方々と今伺ったのですが、どういった方が参加していたのですか。

○議長（村山修一君） 産業創生課長。

○産業創生課長（八幡雅人君） こちらからの参加は産業振興プロジェクトの中で組合の職員の皆様ですとか商工会の職員の皆様、あと農家の方々に参加されております。

○議長（村山修一君） 小野君。

○5番（小野哲也君） 納得いたしました。そういうことで、羅臼町としてオール羅臼とよく言いますが、そんな形で聞きに行っているということですね。わかりました。

今、私も建設業をさせていただいてまして、その中でやはり、例えば私たちでいうと指名権といいますか、入札を受ける権利を与えていただくというものがあります。そういったものというのは、基本的に建設業の場合は経営審査事項でみんな会社に点数がつけられて、その点数でランクを決められて、その上で実績がどうかということもいろいろと照らし合わされて指名権という、入札に入ってもいいですよという権利が与えられます。そういった部分の動きというのはまだというか、そういった部分も今後含めて話していけ

るという考え方でよろしいですか。

○議長（村山修一君） 産業創生課長補佐。

○産業創生課長補佐（野田泰寿君） 今、話を進めているのは、特にそういう入札がどうかではなくて、酪農における作業の細分化を図った中で、重機を使うオペレーターだとか、搾乳をする仕事だとかという分類をした中で、標津農協として羅臼町に募集をかけるような形で今、協議を進めてございます。峯浜だけでは9件ですので、川北や古多糠、標津も含めて今、標津農協のほうではどれくらいの人材不足というところで今、把握をしているということなので、それを含めた中で羅臼に数字を示していただくので、その中でまた産業プロジェクトの中で議論していきたいなというふうに思っています。

○議長（村山修一君） 小野君。

○5番（小野哲也君） 羅臼の企業、個人も含めて標津農協さんとして川北、もしくは峯浜、そういった状況の中で考えてくれるという余地はありますよというような流れの解釈でよろしいですね。わかりました。ありがとうございます。

私、今回この質問をさせていただいたのは、ちょっとびっくりした経験がことしありました。ことし、羅臼の業者、皆さん中学校を回りましていろいろと忙しかった部分はあるのですが、その中で羅臼は、例えば私にしてもほかの会社にしても、漁業の閑散期というのですか、あいている時期に、例えば冬などは乗り子さんたちに手伝ってもらったりということが今までもずっと、そういう形はとってきています。とってきているのですが、ことしびっくりしたのは最盛期に、その子たちが来るのです。その人間たちが漁が終わってから、朝、例えば今、建設屋さんが始まるのが7時、8時くらいの段階ですから、漁が終わってから来るのです。もちろん、若くなければできないという部分はあるのでしょうけれども、まずそれにことしはびっくりしました。

もちろん、そのしっかりしたところの乗り子さんですから、金額的にもそれは全然悪いものはもらっていないだろうとずっと思っていましたし。そういう観点で、その本人にも聞いてみたところ、やはりその最低賃金といいますか、その中で動いてきていると。例えば建設屋さんにそうやってバイトに行ったら、それが自分の小遣いになるかなど。ちょっとこれを8月、9月、10月あたりに聞いたときには、いつも羅臼は秋というのは、もう秋はうちら建設屋さん物すごい忙しいのです。忙しいのですけれども、羅臼は最盛期なのです。最盛期で、人なんかどこにもいないのです。どこを探したって人なんかいないのです。そのかわり、冬はいつもいっぱいいるのです。だから、その人たちに手伝ってもらって冬の仕事をやったりするわけですが、それがことし秋にもあったというような状況で、まずびっくりしました。

これはつい最近なのですけれども、ある親方から例えば自分のところで漁をしていて、年間5カ月くらいしか万度にお金をやれないと。例えば建設屋さんだとそれ以外のところで、その人たちを働かせられないかと。要は、時期を分けた平準化というのですか、そういったものを考えられないかと言ってきた方がいました。これにもまたびっくりしまし

た。もう今、状況はそういうふうになっているのだなど。

そういうふうになったときに、やはりちょっとやっぱり自分の業種というものを考えました。自分の業種を考えたときに、例えば標津町ですと同じような町の規模ですけれども、建設屋さんとして見れば1社大きい会社があります。でも、羅臼はそういう会社がありません。こういった部分も、先ほどの農業の話にもなりますけれども、いろいろな産業が混ざってきている部分で、やはり力がついていない。羅臼の地元の業者に力がついていない。先ほど町長のお話の中にもありましたけれども、いろいろと今、私たちも地元ということを考えて、それなりにいろいろな立場でお手伝いをさせていただくような形をとらせてもらっています。これもやっと最近とれるようになってきました。そういった中で思うのは、やっぱりこれはまたもともと建設屋が悪いのですけれども、例えばランクをつけてしまった。ランクをつけてしまったというのは、全国的に下剋上を建設屋がしないために建設屋がつくったのです。私はそういう解釈でいます。その中でやってしまったものに対して、力のないものが上に上がれないという部分で、今でも羅臼の業者というのは非常にあがいている、もがいているところがあります。

先ほど満額回答をいただいたというのは、それが最後のほうに町長のほうから、ほかの役所に対しても動いていただけたという話も聞きましたので、満額回答だなと思っております。

今回この2点、質問をさせていただきました。共通するところは人口減です。もちろん、その人口減の一番の原因は産業です。産業が成り立たなければ、その町は学校が残っていたってどうにもならない、もちろんそういうふうを考えれば、産業が一番。私はそこに関して、地元が頑張らなければいけない、地元の人をふやさなければいけないというのはあるでしょうけれども、これは今、私の会社などでもやっていますけれども、例えば外国人労働者を入れてでも私はいいと思います。地域を、今、例えば瀬戸内海のほうの牡蠣漁にしてみれば、ほとんどが外国人労働者で賄われているはずです。

そういった部分を踏まえたと、まだまだここの労働者というのは開拓の余地はいっぱいあるのだと思うのです。そのアンテナを、もちろんこれは産業の話ですけれども、実はその産業で残っていけないから高校も違うところに行くところが出てくるのですよ。全部が絡んでくる。そういった中で、今期、特に後半この話をさせていただきました。人口減、子どものこと、産業のこと、いろいろと今までになかったような局面が側面的にいろいろな部分で混ざってきています。そういった部分のかじ取り、これからまた大変になると思いますけれども、私も微力ながら尽くしていきたいと思いますので、今後ともよろしくをお願いします。

きょうはどうもありがとうございました。

○議長（村山修一君） これで一般質問を終わります。

ここで、2時10分まで休憩します。午後2時10分、再開します。

午後 1時54分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長（村山修一君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

-
- ◎日程第 6 認定第 1 号 平成 29 年度目梨郡羅臼町一般会計歳入歳出決算認定について
 - ◎日程第 7 認定第 2 号 平成 29 年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◎日程第 8 認定第 3 号 平成 29 年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◎日程第 9 認定第 4 号 平成 29 年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◎日程第 10 認定第 5 号 平成 29 年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◎日程第 11 認定第 6 号 平成 29 年度目梨郡羅臼町水道事業会計歳入歳出決算認定について
-

○議長（村山修一君） 日程第 6 認定第 1 号平成 29 年度目梨郡羅臼町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第 11 認定第 6 号平成 29 年度目梨郡羅臼町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの 6 件を一括議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

羅臼町各会計決算特別委員会委員長、坂本志郎君。

坂本君。

○各会計決算特別委員会委員長（坂本志郎君） 羅臼町各会計決算特別委員会審査報告書。

平成 30 年 9 月 11 日に開会された第 3 回定例会において、本特別委員会に付託されました平成 29 年度目梨郡羅臼町各会計決算認定 6 件について審査を実施したので、次のとおり結果を御報告いたします。

1、付託事件。

認定第 1 号平成 29 年度目梨郡羅臼町一般会計歳入歳出決算 1 件。認定第 2 号から認定第 5 号平成 29 年度目梨郡羅臼町特別会計歳入歳出決算 4 件。認定第 6 号平成 29 年度目梨郡羅臼町水道事業会計歳入歳出決算 1 件。

2、審査の経過。

本特別委員会は、さきの 9 月定例会で設置され、同時に付託された決算認定 6 議案について、閉会中の 10 月 15 日及び 18 日、22 日、25 日、30 日、11 月 9 日の 6 日間

にわたり、慎重なる審査を行ってまいりました。

本議案の審査に当たりましては、予算の執行がその目的に沿い、また、関係法令の規定に準拠し、適正かつ効率的に行われたかどうかを念頭に置きながら、行政職員の説明を求め、慎重に審査を進めたところであります。本委員会は、各会計別に、平成29年度予算の主要な施策がいかに関現されたか、それが住民のためになっていたのかを重視しました。

そして、この総括を新年度予算に生かしていくことが重要と考え、本委員会は審査の過程の中で論議のありました下記事項4点を、総括質疑において町長の考えを聞き、最終意見を取りまとめ、審査を終了しました。

記。

総括質疑事項。

- (1) 基金積立金について。
- (2) 職員費について。
- (3) 水道施設の改修について。
- (4) 図書室（公民館）の整備について。

3、各会計審査結果。

認定第1号平成29年度目梨郡羅臼町一般会計。

本会計は、適正に執行されたことを認めました。

前年度に比べ歳入歳出ともに大きく伸びたのは、知床未来中学校建設関連によるもので、次世代の子ども達の教育環境整備に大きな投資ができました。

また、厳しい財政状況にあつて、財政の健全化を図るべく、経費の削減等により公共施設整備基金等に積み立てができたことは、当年度も引き続き行った職員給与の独自削減などの厳しい行財政改革によるものであります。

また、ふるさと納税を主として「知床羅臼まちづくり基金」に積み立てができていますことは、各位の努力の結果として表れております。

町税は、収入額は減となりましたが収納率は前年度より伸びており、景気状況が不振な当町でありながら、収納率を向上できたことは、努力の結果であります。今後も羅臼町債権管理条例のもと、さらなる滞納額圧縮を求めます。

認定第2号、平成29年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計。

本会計は、適正に執行されたことを認めました。

国保税は、収入額は減となりましたが、収納率は前年度より伸びており、努力の成果が表れています。今後も収納対策に万全を期し、未収金の圧縮を求めます。

療養給付費など前年より抑えられており、予防活動などの努力が表れてきています。今後も引き続き、健康づくりや予防活動など、医療費の削減につながるような取り組みを望みます。

認定第3号、平成29年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計。

本会計は、適正に執行されたことを認めました。

認定第4号、平成29年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計。

本会計は、適正に執行されたことを認めました。

認定第5号、平成29年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計。

本会計は、適正に執行されたことを認めました。

認定第6号、平成29年度目梨郡羅臼町水道事業会計。

本会計は、適正に執行されたことを認めましたが、今後の水道事業を考慮したとき、当面続く多額の企業債償還金に加え、切迫している老朽管の取りかえ、消費税増税対策等の問題に対し、早期の計画策定と住民説明を求めるとともに、事業の安定に向け、資金計画、受益者の公平・公正の観点から徴収率の向上を図り、施設設備の保全点検に十分配慮し、安全で安定した水道事業運営が行われるよう、より一層の努力を望みます。

以上、本委員会に付託されました各会計の審査の結果を申し上げましたが、依然として当町の財政構造は、地方交付税への依存度が非常に高く、厳しい状況にあります。

しかしながら、平成29年度決算に基づく財政健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率は、早期健全化基準及び財政再生基準、経営健全化基準を全てクリアできたことは、理事者、職員の努力の結果であります。

当町にとって歳入確保は大変重要な課題であり、少子高齢化の進行、基幹産業である漁業の不振など、自主財源の確保は極めて困難な状況であります。町税及び使用料等については今後も強権力と裁量権に配慮し、引き続き滞納整理に尽力されるよう期待をしております。

ふるさと納税に関しては、基金積立金はもとより、地域経済にも寄与することからも、新たな規制はありますが今後も期待するものであります。さらに基幹産業である漁業の危機的状態に対して、関係機関との連携・協力を強固なものとして、漁業再生を図り、町の景気対策に力を注ぐことが急務であります。そして人口流出を最小限にすべく、新たな雇用の場の創出や、新たな自主財源確保、そして魅力的なまちづくりに向けましても精力的に研究と施策の展開活動をしていただきたいと思います。

また、総括質疑で申し上げました4点につきましては、積極的に検討を進めていただき、来年度予算計上も検討していただきたいと思います。

近年の羅臼町を取り巻く環境は大変厳しい状況ではありますが、効率的かつ効果的な結果を得られる町政運営を望むところであります。

最後に理事者、職員の皆さんに対して、本決算審査の円滑な運営に御協力いただいたことにお礼を申し上げ、平成29年度目梨郡羅臼町各会計歳入歳出決算6件について、本委員会は全員一致で認定すべきものと決定しましたので報告をいたします。

平成30年12月14日。羅臼町各会計決算特別委員会委員長、坂本志郎。羅臼町議会議長、村山修一殿。

○議長（村山修一君） 委員長の報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。この質疑につきましては、会議規則等運用規定第98条により、審査の経過と結果に対する疑義といたします。

これより、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） これで質疑を終わります。

これから、認定第1号から認定第6号までの6件を一括採決します。

この採決は、起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定するというものです。

この決算は、委員長の報告どおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村山修一君） 起立総員です。

したがって、日程第6 認定第1号平成29年度目梨郡羅臼町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第11 認定第6号平成29年度目梨郡羅臼町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの6件は、認定することに決定しました。

◎日程第12 議案第60号 羅臼町議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例制定について

○議長（村山修一君） 日程第12 議案第60号羅臼町議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（湊屋 稔君） 議案書の17ページをお開き願います。

議案第60号、羅臼町議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例制定についてであります。

また、この後予定をしております議案第61号、議案55号から議案第59号及び議案第62号につきましては、副町長及び各担当課長から内容について説明をさせますので、御審議、御決定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（村山修一君） 総務課長。

○総務課長（対馬憲仁君） 議案の17ページをお願いいたします。

議案第60号、羅臼町議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例制定について。

羅臼町議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

18ページをお願いいたします。

羅臼町議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例。改正理由であります。まず、平成30年の人事院勧告の内容につきましては、参考資料の資料1に記載してあります概要につきましては、各常任委員会で詳しく説明させていただきましたとおりであります。今回の改正は人事院勧告により、職員の期末手当の率に変更されたことから、職員と同様に改正を行うものでありまして、期末手当の年間支給率を100分の5引き上げするため、6月期分を100分の10引き上げ、12月期分を100分の5引き下げ、それぞれの支給率を同じ率、100分の147.5とするものであります。

なお、本年度につきましては既に6月期分が支給済みことから、附則で平成30年度に限り、12月期の支給率を改正前の100分の152.5に対して、100分の5引き上げる特例を定めるものであります。

羅臼町議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部を次のように改正する。

第5条第2項中、「100分の137.5」を「100分の147.5」に改め、「100分の152.5」を「100分の147.5」に改める。

附則として、第1項は施行期日です。この条例は公布の日から施行する。

第2項は、平成30年12月に支給する期末手当に関する特例です。改正後の羅臼町議会議員の議員報酬及び費用弁償条例第5条第2項の規定の適用については、平成30年12月に支給する期末手当に限り、同条同項中、「100分の147.5」とあるのは、「100分の157.5」とする。また、本改正に関する影響額につきましては、約8万1,000円となります。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（村山修一君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） これで質疑を終わります。

これから、議案第60号を採決します。

議案第60号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村山修一君） 起立総員です。

したがって、日程第12 議案第60号羅臼町議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第61号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定 について

○議長（村山修一君） 日程第13 議案第61号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（対馬憲仁君） 議案の19ページをお願いいたします。

議案第61号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について。

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

20ページをお願いいたします。

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。改正理由であります、平成30年の人事院勧告の内容につきましては、参考資料の資料1に記載があります概要につきましては、各常任委員会で詳しく説明させていただきましたとおりであります、今回の改正は人事院勧告により、月例給の平均改定率0.2%で、ボーナスにつきましては6月期、12月期分を合わせて100分の5引き上げし、期末手当と勤勉手当の合計支給率も均等になるように配分されるとともに、宿日直手当につきましても所要の改正を行うものであります。

第1条、職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第18条第1項中、「4,200円」を「4,400円」に改め、同項ただし書き中「4,800円」を「6,600円」に改め、同条第2項中、「2万1,000円」を「2万2,000円」に改める。

第21条第2項第1号中、「100分の90」を、「6月に支給する場合には100分の90、12月に支給する場合には100分の95」に改め、同項第2号中「100分の42.5」を「6月に支給する場合には100分の42.5、12月に支給する場合には100分の47.5」に改める。

別表第2を次のように改める。

別表第2、第5条関係ですが、給料表は20ページから23ページに記載のとおりであります。

23ページをお願いいたします。

第2条、職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第21条第2項中「6月に支給する場合には100分の122.5、12月に支給する場合には100分の137.5」を「100分の130」に改め、同条第3項を次のように改める。

24ページをお願いいたします。

3項再任用職員に対する前項の規定の適用については、同項中「100分の130」とあるのは「100分の72.5」とする。

第21条第2項第1号中、「6月に支給する場合には100分の90、12月に支給する場合には100分の95」を「100分の92.5」に改め、同項第2号中、「6月に支給する場合には100分の42.5、12月に支給する場合には100分の47.52」を「100分の45」に改める。

附則として、第1項は施行期日です。この条例は公布の日から施行する。ただし、第2

条の規定は平成31年4月1日から施行する。

第2項で、第1条の規定による改正後の給与条例の規定は、平成30年4月1日から適用するものであります。

第3項は給与の内払いです。改正後の給与条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の給与条例の規定による給与の内払いとみなす。

第4項で、前項に定めるもののほか、この条例の施行に関し、必要な事項は規則で定めるものであります。

また、この改正による影響額につきましては、全会計分合わせまして、給料は約151万4,000円、勤勉手当は約524万7,000円、合計で約676万1,000円となります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（村山修一君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） これで質疑を終わります。

これから、議案第61号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第61号は、原案どおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村山修一君） 起立総員です。

したがって、日程第13 議案第61号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第55号 平成30年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

○議長（村山修一君） 日程第14 議案第55号、平成30年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（鈴木日出男君） 議案の1ページをお願いいたします。

平成30年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算。

平成30年度目梨郡羅臼町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ7,152万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億4,992万3,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入

歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、継続費の補正でございます。継続費の変更は第2表継続費補正による。

第3条、地方債の補正でございます。地方債の変更は第3表地方債補正による。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

9款1項地方交付税784万1,000円を減額し、20億2,215万9,000円。

内容につきましては、普通交付税が減額となる見込みであることの減でございます。

13款国庫支出金44万2,000円を追加し、2億3,954万4,000円。2項国庫補助金44万2,000円を追加し、1億712万1,000円。

内容につきましては両中学校解体事業に伴う補助金の増でございます。

14款道支出金1,100万円を追加し、1億5,425万6,000円。2項道補助金1,100万円を追加し、6,072万円。内容につきましては、福祉灯油の扶助50万円、養殖ホタテ漁業協業化事業に対しまして1,050万円の増額でございます。

16款1項寄附金6万6,000円を追加し、5億1,106万7,000円。1社1団体からの善意の寄附採納があったものでございます。

17款繰入金1項基金繰入金4,831万3,000円を減額し、2億8,182万2,000円。旧中学校解体事業入札減、あるいはまちづくり基金の事業決定に伴う事業執行による減でございます。

18款1項繰越金3,037万9,000円を減額し、1,000円になるものでございます。このことにつきましては、歳入歳出財源の調整による減額でございます。

20款1項町債350万円を追加し、5億2,420万円。これにつきましては全国瞬時警報システム、あるいは知床未来中学校の外構工事、旧中学校解体工事の事業費確定に伴うものでございます。

歳入合わせまして7,152万5,000円を減額し、47億4,992万3,000円となるものでございます。

歳出でございます。

1款議会費8万1,000円を追加し、3,630万1,000円。1項議会費におきましても数字は同じでございます。

2款総務費1項総務管理費、2款の総務費につきましては557万9,000円を減額し、13億6,857万4,000円。1項総務管理費520万1,000円を減額し、13億2,884万9,000円。内容につきましては、消防事務組合職員の人勧の増、あるいは採用減によるものであります。また、ふるさと納税管理システムの委託の導入でございます。

7項防災費37万8,000円を減額し、1,605万6,000円、防災情報通信設備の工事事業の確定に伴うものでございます。

3款民生費58万7,000円を減額し、4億7,872万6,000円、1項社会福祉費149万3,000円を減額し、3億9,428万円。燃油の高騰によります福祉灯油の扶助で171万円。国保、介護、後期高齢の特別会計に繰り出し97万円。後期高齢者医療の給付費の減として417万3,000円でございます。

次に、2項児童福祉費90万6,000円を追加し、8,433万5,000円でございます。29年度の児童手当の額の確定に伴う返還金が生じたものでございます。

4款衛生費531万4,000円を減額し、6億5,387万2,000円、3項清掃費531万4,000円を減額し、3億8,195万9,000円。これにつきましては、清掃センターのタイヤショベルの購入に伴う実績の減でございます。

5款農林水産業費1,050万円を追加し、8,076万7,000円。3項水産業費1,050万円を追加し、5,119万7,000円。養殖ホタテ貝協業事業の補助金でございます。

8款教育費4,284万9,000円を減額し、7億7,164万9,000円。2項小学校費86万9,000円を追加し、4,011万1,000円。羅臼小学校の暖房施設の補修でございます。3項中学校費4,399万3,000円を減額し、4億8,854万円。春松中学校の解体の入札減等によるものでございます。6項保健体育費27万5,000円を追加し、1億3,359万円。中体連のソフトテニス大会全道大会に出場する経費でございます。

10款1項職員費2,777万7,000円を減額し、7億6,125万7,000円。人事院勧告に伴う増、人事による会計間異動、退職等による減が主な内容でございます。

歳出合計7,152万5,000円を減額し、47億4,992万3,000円となるものでございます。

4ページをお願いいたします。

第2表継続費補正でございます。

1、変更でございます。変更のみ説明をさせていただきたいと思っております。

8款3項中学校費、知床未来中学校建設事業費のうち、平成30年度における年割額2億1,040万円から、30年度決算補正で1億6,640万7,000円となるものでございまして、総額が21億1,184万5,000円から20億6,785万2,000円に変更するものでございます。これにつきましては、解体工事等の入札減による事業費の確定によるものでございます。

次に、第3表地方債補正でございます。

1、変更でございます。全国瞬時警報システム受信機の更新事業240万円から限度額が460万円。知床未来中学校の外構工事1億8,670万円から、1億8,640万円に。旧中学校解体事業費2,970万円から3,130万円。それぞれ事業費の確定、補助金の確定に伴い、起債が変更を生じたものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法については変更ございません。

なお、事項別明細書を別冊資料として配付させていただいておりますので、御参照を願いたいと思います。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（村山修一君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから、議案第55号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第55号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村山修一君） 起立総員です。

したがって、日程第14 議案第55号平成30年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第56号 平成30年度目梨郡羅臼町国民健康保険
事業特別会計補正予算

○議長（村山修一君） 日程第15 議案第56号平成30年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（洲崎久代君） 議案の5ページをお願いいたします。

議案第56号平成30年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算。

平成30年度目梨郡羅臼町の国民健康保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,186万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億2,890万8,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

6ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

第4款道支出金27万円を追加し、6億8,710万円。1項道補助金27万円を追加し、6億8,710万円。システム改修に対する道からの特別調整交付金でございます。

続きまして、6款繰入金に128万6,000円を追加し、5,710万円。1項他会計

繰入金に104万3,000円を追加し、5,685万7,000円。2項基金繰入金に24万3,000円を追加し、24万3,000円。平成30年度人事院勧告による給与改定等による職員費の一般会計からの繰り入れ、並びに、平成29年度高額医療費共同事業負担金の事業確定による返還金を財政調整基金から繰り入れるものでございます。

続きまして、7款1項繰越金に2,030万9,000円を追加し、2,031万円。前年度繰越金を財政調整基金へ積み立てるものでございます。

歳入合計2,186万5,000円を追加し、11億2,890万8,000円とするものでございます。

7ページをお願いいたします。

歳出です。

1款総務費に2,057万9,000円を追加し、3,289万7,000円。1項総務管理費に2,057万9,000円を追加し、2,879万7,000円。国民健康保険事業の都道府県化に係るシステム改修費及び前年度繰越金を財政調整基金に積み立てるための増額補正でございます。

8款諸支出金に24万3,000円を追加し、7,067万9,000円。1項償還金及び還付加算金に24万3,000円を追加し、109万7,000円。平成29年度高額医療費共同事業負担金の事業確定による返還金が生じたための増額補正です。

9款1項職員費104万3,000円を追加し、1,372万円。平成30年度人事院勧告に伴う給与費改定等による職員給与費の追加でございます。

歳出合計2,186万5,000円を追加し、11億2,890万8,000円とするものでございます。

なお、この補正予算につきましては、去る12月11日開催の平成30年第3回羅臼町の国民健康保険事業の運営に関する協議会に諮問し、原案のとおり答申をいただいているものであることを御報告させていただきます。

また、事項別明細書につきましては別冊資料21ページから31ページに掲載しておりますので、後ほどお目通し願います。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（村山修一君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） これで質疑を終わります。

これから、議案第56号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第56号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村山修一君） 起立総員です。

したがって、日程第15 議案第56号平成30年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特

別会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第57号 平成30年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別
会計補正予算

○議長（村山修一君） 日程第16 議案第57号平成30年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（太田洋二君） 議案の9ページをお願いいたします。

議案第57号平成30年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算であります。

平成30年度目梨郡羅臼町の介護保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ187万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,595万9,000円とするものであります。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」によるものであります。

10ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入です。

1款1項介護保険料42万9,000円を追加し、9,060万3,000円。これにつきましては、この後、歳出で決算見込みに伴う保険給付費の追加をお願いいたしますが、受給者負担分を現年度分保険料に求めたものであります。この後、国庫支出金から繰入金までは、保険給付費増額に伴うそれぞれのルール分でございます。

3款国庫支出金46万5,000円を追加し、1億772万5,000円。1項国庫負担金37万2,000円を追加し、7,681万1,000円。事業費の20%であります。2項国庫補助金9万3,000円を追加し、3,091万4,000円。事業費の5%であります。

4款1項支払基金交付金50万2,000円を追加し、1億1,423万円。事業費の27%であります。

5款道支出金23万2,000円を追加し、5,865万6,000円。1項道負担金23万2,000円を追加し、5,255万3,000円。事業費の12.5%であります。

7款繰入金24万3,000円を追加し、8,794万6,000円。1項他会計繰入金24万3,000円を追加し、7,899万円。これにつきましては、事業費の12.5%で23万2,000円の追加と、人事院勧告での職員給与費増額分として1万1,000円

の追加であります。

歳入合計は187万1,000円を追加し、4億7,595万9,000円であります。

11ページ、歳出でございます。

2款保険給付費186万円を追加し、3億9,805万6,000円。2項介護予防サービス等諸費20万円を追加し、1,189万円であります。介護予防福祉用具購入に要する経費に不足が見込まれることから増額をお願いするものでございます。この項目につきましては、介護支援認定者に係る給付費であります。認定者の増加に伴いまして不足が見込まれることから追加するものです。3項高額介護サービス等費166万円を追加し、1,066万円あります。介護サービス費が高額になった場合に交付されるのですが、不足が見込まれることから増額をお願いするものです。

6款1項職員費1万1,000円を追加し、1,620万5,000円あります。平成30年度の人事院勧告による介護担当職員2名分の職員給与等の増額であります。

歳出合計は187万1,000円を追加し、4億7,595万9,000円となるものです。

以上であります。別冊資料に事項別明細書を掲載しておりますので、後ほどお目直しをお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（村山修一君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） なければ、これで質疑を終わります。

これから、議案第57号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第57号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

（賛成者起立）

○議長（村山修一君） 起立総員です。

したがって、日程第16 議案第57号平成30年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第58号 平成30年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業
特別会計補正予算

○議長（村山修一君） 日程第17 議案第58号平成30年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（洲崎久代君） 議案の13ページをお願いいたします。

議案第58号平成30年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補正予算でござい

ます。

平成30年度目梨郡羅臼町の後期高齢者医療事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ11万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,880万8,000円とするものでございます。

2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

14ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

3款国庫支出金は新設でございます。以下順次繰り下げでございます。3款国庫支出金1項国庫補助金に20万5,000円を追加し、20万5,000円。後期高齢者医療保険料の軽減判定の特例によるシステム改修費についての国からの補助金でございます。

4款繰入金1項他会計繰入金から31万6,000円を減額し、2,173万1,000円。内容につきましては平成29年度の市町村事務費負担金の確定による余剰金の清算のための減額補正でございます。

歳入合計11万1,000円を減額し、6,880万8,000円とするものでございます。

15ページをお願いいたします。

歳出です。

1款総務費に20万6,000円を追加し、155万3,000円。1項総務管理費に20万6,000円を追加し、126万1,000円。後期高齢者医療保険料の軽減特例見直しのシステム改修費が必要となったことからの増額補正でございます。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金31万7,000円を減額し、6,690万3,000円。平成29年度の市町村事務費負担金が確定し、余剰金が生じたため今年度の道負担金で清算することとなったための減額補正でございます。

歳出合計11万1,000円を減額し、6,880万8,000円とするものでございます。

また、事項別明細書につきましては別冊資料47ページから53ページに掲載しておりますので、後ほどお目通し願います。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（村山修一君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） なければ、これで質疑を終わります。

これから、議案第58号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第58号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（村山修一君） 起立総員です。

したがって、日程第17 議案第58号平成30年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

◎日程第18 議案第59号 平成30年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算

○議長（村山修一君） 日程第18 議案第59号平成30年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（武田弘幸君） 議案の16ページをお願いします。

議案第59号平成30年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算についてでございます。

今回の補正につきましては、人事院勧告等による職員の給与の増額及び海岸町消火栓の修理費用でございます。

第1条は、総則でございます。

平成30年度目梨郡羅臼町の水道事業会計補正予算は、次に定めるところによる。

第2条は、収益的収入及び支出の補正でございます。

平成30年度水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入。

第1款水道事業収益を146万8,000円増額し、1億9,311万6,000円。1項営業収益を146万8,000円増額し、1億7,034万7,000円とするものでございます。

支出。

第1款水道事業費用146万8,000円増額し、1億9,311万6,000円。第1項営業費用146万8,000円増額し、1億5,756万1,000円とするものでございます。

第3条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正でございます。

予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。

職員給与費を74万4,000円増額し、1,485万3,000円とするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（村山修一君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） なければ、これで質疑を終わります。

これから、議案第59号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第59号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村山修一君） 起立総員です。

したがって、日程第18 議案第59号平成30年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

◎日程第19 議案第62号 羅臼町町税条例の一部を改正する条例制定について

○議長（村山修一君） 日程第19 議案第62号羅臼町町税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

税務財政課長。

○税務財政課長（鹿又明仁君） 議案の25ページをお願いいたします。

議案第62号羅臼町町税条例の一部を改正する条例制定について。

羅臼町町税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

26ページをお願いいたします。

羅臼町町税条例の一部を改正する条例。今回の改正につきましては、個人住民税に対します寄附金の控除対象法人といたしまして、公益財団法人知床財団を追加する改正でございます。改正条例につきましては、議案の26ページに掲載しておりますが、改正の内容につきましてはお手元に別冊として配付しております参考資料の7ページ、資料4の羅臼町町税条例の一部を改正する条例の概要によりまして御説明させていただきますので、特段の御理解を賜りたいと存じます。

参考資料の7ページをお願いいたします。

改正理由でございます。本年8月20日付で公益財団法人知床財団より羅臼町町税条例第34条の7第1項第1号関係、別表第1の個人住民税に対します寄附金の控除対象法人として、追加の要望がございましたことから同条第1号を所得税法施行令第217条第3号に規定します公益社団法人及び公益財団法人に対します寄附金の要件でございます「当該法人の主たる目的である業務に関連するものに限る」に該当するものと認められますことから、当該法人を追加する改正でございます。

次に、2の改正内容につきましては、別表中寄附金の区分に第34条の7第1項第1号に掲げる寄附金を、控除対象寄附金の区分に公益財団法人知床財団に対する寄附金をそれ

ぞれ加えるものでございます。

なお、当該法人に対します寄附金につきましては、個人年会員で年額5,000円と、個人終身会員で10万円の2種類の寄附金がございます。本年11月末現在で対象となります羅臼町の会員数につきましては、個人年会員が18名、個人終身会員が7名でございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

続きまして、次の8ページ、資料5、羅臼町町税条例の一部改正新旧対照表につきましては、後ほどお目通しをお願いいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（村山修一君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） これで質疑を終わります。

これから、議案第62号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第62号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村山修一君） 起立総員です。

したがって、日程第19 議案第62号羅臼町町税条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第20 発議第8号 北方領土問題の解決と日露平和条約締結に関する意見書

○議長（村山修一君） 日程第20 発議第8号北方領土問題の解決と日露平和条約締結に関する意見書を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

高島譲二君。

○3番（高島譲二君） 発議第8号北方領土問題の解決と日露平和条約締結に関する意見書。

上記の議案を会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出する。

平成30年12月14日提出、羅臼町議会議長村山修一殿。

提出者、羅臼町議会議員高島譲二。

賛成者、羅臼町議会議員田中良、同、小野哲也、同、松原臣。

北方領土問題の解決と日露平和条約締結に関する意見書。

我が国固有の領土である歯舞、色丹、国後、択捉の北方領土の返還を実現し、日露平和条約を締結することは、戦後残された最大の国家課題であり、隣国との友好関係を確立することは国民の悲願でもある。北方領土問題を解決して平和条約を締結することは、両国

関係の正常化のみならず、国際社会の平和と安定に大きく貢献するものであり、政府が日露両国間の政治対話を重ね、共同経済活動等による信頼関係の醸成を通じ、その解決に努めている姿勢は高く評価するところである。

しかしながら、四島は日露両国が平和的に合意して国境を定めて以来、歴史的に一度も他国の支配を受けたことがない日本固有の領土という、これまでの主張が変わってしまうのであれば、大きな危惧をいだかざるを得ない。

よって国においては、四島は日本の固有の領土であるという国民の総意と悲願、そして先人の努力に応え、今日まで両国間で積み重ねてきた諸合意に基づき、北方領土問題の解決と平和条約締結に向けた交渉を進めるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成30年12月14日、北海道羅臼町議会議長村山修一。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（村山修一君） 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） これで質疑を終わります。

これから、発議第8号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

発議第8号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村山修一君） 起立総員です。

したがって、日程第20 発議第8号北方領土問題の解決と日露平和条約締結に関する意見書は、原案のとおり可決されました。

本意見書は、本議会において関係機関に送付することに決定しました。

◎日程第21 各委員会閉会中の所管事務調査の件

○議長（村山修一君） 日程第21 各委員会閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

お諮りします。

各委員長から、委員会における調査について、会議規則第71条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の所管事務調査の通知が議長に提出されておりますので、承認したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から提出された閉会中の所管事務調査の件は、承認することに決

定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

◎町長挨拶

○議長（村山修一君） ここで、町長より年末の御挨拶がございます。

町長。

○町長（湊屋 稔君） 議長よりお許しをいただきましたので、年末の御挨拶をさせていただきます。

平成30年最後の定例会でありますので、年末の御挨拶としてここで一言述べさせていただきますというふうに思っております。

まずは、町民の皆様、そして議員各位に対しまして、ことし1年の町政への御理解、御協力を心から感謝を申し上げます。

まずは、ことし9月6日に発生いたしました胆振東部地震により、北海道全域で停電したいわゆるブラックアウトの際には、羅臼町民皆様の冷静な行動と対応で大きな混乱もなく、7日22時過ぎに復旧となりました。御協力いただいた企業の方々、そして御理解と御協力をいただいた町民の皆様に心よりお礼を申し上げます。

さて、ここ数年減少傾向にあった漁業についても、資源の枯渇がますます進み、危機的状況になってしまいました。ことしは将来にわたり持続可能な漁業が続けられるように、漁協や水産関係者、各産業団体とが一体となり、地域産業を盛り上げていくため、萬屋組合長をリーダーに産業振興審議会を立ち上げ、アンダー60やオーバー60、役場職員と組合の職員の意見交換から、資源増大や雇用の拡大について提言をいただいております。

来年はその提言も踏まえ、オール羅臼で思い切った取り組みを行わなければならないと考えております。

これからは漁協や生産者、買受人や加工業者だけではなく、羅臼町全体で問題を共有し、取り組んで行かなければなりません。そのためには、町民皆様の御理解と御協力が不可欠であります。

議員各位には、ますます御理解、御協力をお願い申し上げます。

知床未来中学校も4月10日に吉幾三氏を迎え、開校式が行われ、生徒たちは新しい校舎に夢を膨らませ登校することができました。11月10日には外構工事も終了し、多くの関係者とともに竣工式典をすることができました。この間、お世話になりました関係者の方々に心よりお礼を申し上げます。

知床らうす診療所につきましては手塚所長退任後から不在でありました常勤医について、本日の議会で御報告できましたことは、大変うれしく思っております。

ふるさと納税につきましても御報告したとおり、順調に推移しております。また、知床羅臼ブランドのPRや販売活動に対しても、さらに推進していければと考えております。

知床ナンバーの図柄も決まり、2020年度中に導入が決定されたことは、言い出しっぺでもあります私にとってはこの上ない喜びでありまして、御理解、御賛同をいただいた7町の町長初め、町民の皆様には感謝しております。この知床ナンバー導入が、必ずや地域振興につながっていくことを信じ、これからも7町でスクラムを組んで取り組んでまいります。

話せばまだまだありますが、全てお話しすると年が明けてしまいますので、この辺にしておきたいと思いますが、議員皆様にはことし3月の第1回定例議会から本日第4回の定例議会まで多くの一般質問を頂戴し、答弁をさせていただきました。私自身気づかなかつたことなどもありましたし、なるほどと思うようなことも多々ございました。私の答弁で至らない点もあったのかと思いますが、議員皆様の温かい対応でお許しいただいたこともあったかもしれません。

いずれにいたしましても、議員皆様の御協力により、こうして年末、新年を迎えることができそうです。ことしも町政運営に格別なる御理解をいただきましたことに感謝し、来たる新しい年もより一層の御指導を賜りますようお願いいたします。

年末を迎え、心より願うことは、来年は雪が少なく、ふぶかず、災害に見舞われることのない年であるように、また、大漁で活気のある浜であることを願っております。

平成から新しい年号に変わる2019年が羅臼町民一人一人に幸せを運び、羅臼町のさらなる発展をもたらす年になりますことを祈念して、年末の挨拶とさせていただきます。

議員の皆様、町民の皆様、よいお年をお迎えください。

ありがとうございました。（拍手）

◎閉会宣告

○議長（村山修一君） 以上をもちまして、会議を閉じます。

平成30年第4回羅臼町議会定例会を閉会します。

ありがとうございました。

午後 3時13分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員